

平成24年3月7日（水曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	佐藤 徳憲 君
復興企画課長	三浦 清隆 君
復興事業推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長 兼地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君
監査委員部局	
代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	佐藤 広志 君
選挙管理委員会部局	
書記長	佐藤 徳憲 君

農業委員会部局

事務局長

高橋 一清 君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤 広志

上席主幹兼総務係長
兼議事調査係長

佐藤 孝志

議事日程 第2号

平成24年3月7日（水曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

定例会2日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において9番小山幸七君、10番大瀧りう子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤清喜君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、三浦清人君。質問件名、復興の取り組みについて。以上1件について、一問一答方式による三浦清人君の登壇、発言を許します。14番三浦清人君。

[14番 三浦清人君 登壇]

○14番（三浦清人君） おはようございます。

それでは、前日に引き続きましての一般質問であります。通告をいたしておりました1件について質問するわけですが、復興の取り組みということですが、この復興の取り組みについての関連と申しますか、3つに分けて質問に入らせてもらいます。

第1点目は、人口流出と雇用対策。

2つ目は、高台移転の進捗状況。

この2点につきましては、前日、同僚議員が質問している内容でありますけれども、重複するところもあるかもしれませんが、角度を変えてまた質問したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3つ目につきましては、病院の問題であります。今回、仮設の病院が建設されて、27日の落成というふうになるわけですが、その後の本建設も含めましての当局の考え方がるように先般の議会で伺っております。その辺のところも含めまして質問したいと

いうふうに思っております。

以上、登壇からの質問を終わります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告4番、三浦清人議員のご質問の復興の取り組みについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目、人口流出と雇用対策は、についてであります。ご承知のとおり、本町では、震災前から少子高齢化の進展とともに人口減少が進み、震災前の平成23年2月末日の人口は1万7,666人でありました。これに対し、本年1月末日現在の人口は1万5,458人で、震災前に比べて2,208人の減少となっております。一方、世帯数で見ますと、平成23年2月末日時点から本年1月末日までに転出された世帯数は433世帯となっておりますが、先ごろ行いました今後の移転先と住まいに関する意向調査において、「町外に移転した」または「移転する予定」と答えた世帯は356世帯でありました。意向調査の回収率が約76%であること、及び、回答された方でも「わからない」または「検討中」と答えた方が575世帯あることを考えますと、単純に比較することはできませんが、現時点で転出されている方の中にもいずれは町に戻りたいと考えている方も相当数いるものと考えられます。

人口の減少や転出の主な要因としては、震災によりましてたくさんの尊い命が失われたこと、住まいをなくしてやむなく町外へ転出した皆様がおられたことなどが考えられますが、これ以上の急激な人口減少に歯どめをかけるためにも、町民が安全で安心して暮らすことができる新しいまちづくりを早急に進めていく必要があります。

まずは、高台への宅地造成や災害公営住宅の整備など、町民の住まいの確保を進めるとともに、後ほど申し上げます生活安定のための産業再生、雇用確保などに全力で取り組むことが肝要であるというふうに考えております。

また、町外に避難をされている方々に対して、広報紙を配布したり、復興の様子を伝えたり、町政に関する情報を定期的、継続的に提供するなど、町外にいる皆様の町に対する関心を保つための取り組みも実施してまいります。この取り組みの一環として、このたび、町外の仮設住宅等にお住まいの皆様に対して、タブレット型の情報端末を一定期間、通信料が個人負担とならないような形で貸与する事業を行うことといたしました。このことによりまして、町の情報発信が適時に伝わり町の今を感じていただくことによりまして、町に戻るといった意識の情勢につなげていきたいというふうに考えております。さらに、これまで転出された方々に対しても、今後の住まいに関する意向をお伺いするといったことも必要であるという

ふうにご認識をいたしております。

次に、雇用対策につきましては、本年度及び平成24年度予算案により、震災対応緊急雇用創出事業において雇用創出を計画し、一定の効果を上げているところではありますが、あくまでもつなぎ雇用でありまして、産業復興に伴う雇用創出に向けた対策として、中小企業基盤整備機構の仮施設の建設によりまして、現在、水産加工施設及び商店街等を含め64事業所の復旧が完了予定であります。瓦れき二次処理関連で約200人の雇用計画が示されるなど、復旧関連事業における雇用も今後見込まれるところでございます。また、復興推進計画に係る民間投資特区を推進し、企業誘致を行い雇用の創出を図っていく計画であり、中小企業庁によるグループ化補助や被災された方々を雇い入れた場合の助成金制度の積極的なPR等、各種事業を活用しながら、当町無料職業紹介所の相談体制についても管内のハローワークと協議をし機能強化をしていきたいというふうにご考えております。

次に、ご質問の2点目、高台移転の進捗状況についてでございますが、高橋議員の質問でもお答えしましたとおり、12月に行った意向調査の結果を地域ごとに集計し、各地域の行政区長さん、契約会長さん等にお示しし、今後の合意形成の進め方などについてご相談を申し上げ、引き続き、地域ごとに情報提供や意見交換の場を設けている状況でございます。今後の防災集団移転促進事業の進め方については、地域ごとの参加者の意向集約など、地域としての方向性が定まった地域から順次事業計画案を作成し、国土交通大臣の同意を得て正式に事業を開始いたします。その後、測量調査と並行して造成工事の実施設計を行いながら用地交渉を実施し、用地の買収が完了すれば工事に着手することが可能となります。

以前のご質問でお答えをしたとおり、現在において事業計画がまとまりつつある5地区については平成24年度中につち音が響くようなスケジュールで進むものと思われまして、町全体の高台移転に伴う造成工事は、平成27年度中にはおおむね完了させたいと考えております。

次に、ご質問の3点目になりますが、今後の病院運営は、についてお答えさせていただきますが、公立志津川病院は、震災以来、4月18日から公立南三陸診療所を開設、6月1日から登米市米山町に公立志津川病院を開設し、当町の医療確保に努めてまいりました。本来は、町内に病院を開設し地域住民の医療確保に努めなければならなかったわけではありますが、町内に病院として利用できる施設がなく、隣の登米市に旧米山病院の病棟の借用をお願いし、登米市のご厚意により病院開設となっているのはご承知のとおりでございます。町内の医療機関がすべて壊滅し、地域住民の皆さんが安全で安心して生活するためにも、地域医療の早急な復旧が必要でした。震災の被災状況を考慮した場合、町内に診療所、登米市に病院を開設

したことは最善の医療復旧策と判断をいたしております。

その一方で、病院として遠く離れた2カ所の施設を運営することは、経営的にも、スタッフ的にも大変大きな負担となっております。もちろん、町内の入院患者さんにも大変な負担となっていることは理解をいたしております。しかし、町内に新病院を建設するまでは、現在の2カ所での運営を継続し医師確保を図っていく必要があります。新病院の建設につきましては、行政報告でも申し上げましたが、宮城県地域医療再生基金や台湾赤十字会の支援による資金を活用し建設することとなりますが、完成までは、最低でも3年程度を要するというふうに考えております。平成24年度には、病院建設計画を短期間で作成し、設計業務に移行していく予定としておりますので、新病院開設は早くても平成27年度以降ということになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。従来の診療機能を回復するにはまだまだ時間を要しますが、今後とも診療機能の充実に誠心誠意努力をしまいたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） それでは、一問一答方式という形でありますので、順を追って質問していきたいというふうに思います。

まず第1点目の、人口流出、そして、雇用対策という質問であります。今、るる、町長のほうからお話がありました。人口が1万5,458人、ことしの1月、かなりの人口が減っておるわけであります。津波の犠牲になられた方々あるいは町外のほうに職を求めて、あるいは住居を求めて行かれています方々もかなりあるということでもあります。私の人口流出といいますのはこれからのことでありまして、これからまだまだ人口が減っていくんじゃないかというような心配で、その対策を講じていただきたいということでのこれからのお話でございます。

先般、町が行いました復興まちづくり意向調査を見ますと、「町外で居住したい」という方が24%あったと。その理由といたしましては、津波に対する安全性というのが一番多くて、2番目が病院や福祉施設の充実といいますか、近いところ。そして、買い物に便利だということでもあります。

いろいろとその策につきましては、今、町長のほうからお話がありました。やはり、住宅建設にしろ、町民の方々が一日も早く戻ってくるためにも、やはり、早い政策といいますか、実施が求められるわけでもあります。昔からよく言いますけれども、動物に例えると、食べ物がないところには動物は住まないというようなお話がございまして、まさしく、雇用の場がないと人がそこにはいないわけでもあります。どうしても、人口減の防止策と雇用対策

というのは、やっぱり切っても切れないところがあるわけでありまして、そこで、私も一緒にしたわけでありまして。

今後の仕事についてのまちづくりの意向調査の内容を見ますと、「町外で働きたい」という方々が18%ということで、これも非常に高い数字であります。津波あるいはこの震災で職を失った方々が町外の仕事を求めて行ったということは聞いておるんですけども、そういった方々も呼び戻すには、それ相応の働き場所というものをやはり確保しないとなかなか戻ってこないのではないかと。先ほど、町長はつなぎ雇用とかいろいろなお話がございました。復興事業とか、それはある一定期間の仕事であって、継続された仕事じゃないんですよね。今、皆さんが町外に行って働いている方々は、期間限定の作業ではなく、継続されて仕事ができる職についているわけでありましてから、やはり、同じような職種といいますか、そういった長く勤められる業種をやはりこの町に持ってくるといいますか、企業誘致のことになりますけれども、誘致をしなければならぬのではないかなというふうに思っております。

町長、企業誘致の話になりますが、具体的に何か考えているようなことはあるのでしょうか。といいますのは、先般、臨時議会でしたか、環境に関する産業の誘致を考えているというふうなお話をちょっと聞いたものですから、その辺で何かあったら、お話をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりで、雇用の場と、それから、住む場所、それが無いということになりますと、どうしても当町にお戻りになかなかないという現実はそのとおりだというふうに思っております。我々もそう感じております。そういった意味におきましては、早く、まず、お住まいする場所ということで、高台移転の場所、そういったものをつくっていききたいということが我々の今スピードを上げて取り組まなければならない第一義だというふうに思います。確かに、雇用の場所ということになりますと、先ほど、私、答弁させていただきましたが、基本的につなぎ雇用というのは圧倒的な数でございます。本年度につきましても、大体、町として480人ほど、来年度も700人ほどの雇用ということで考えてございますが、いずれにしましても、これもつなぎ雇用ということになりますので、なかなか安定した収入を得るということについてはなかなか難しい現実だろうというふうに思います。

ただ、反面、実は、過日といいますか、しばらく前になるんですが、町内の企業がいわゆる正職員として募集を40数名行った企業がございまして。応募になった方がゼロという実態もございまして、そういう意味でいきますと、ある意味、震災から丸1年近くになりまして、労

働意欲という分野が、それが非常に私懸念をされているなというふうな状況だというふうに認識をいたしてございます。

いずれにしましても、なかなか自分に合った職業がないとか、そういうふうなお話が多々あって、なかなか、マッチングといいますか、無料職業紹介所にもたくさんの方がおいでになるんですが、そういった方々も、数、随分いるんです。いるんですが、なかなか就職までつながらないという現実もございます。そういった面を含めて、どのようにうまくマッチングをさせるかということも含めて、大きな課題だろうなというふうな認識をいたしてございます。

それから、企業誘致の関係でございますが、環境という分野にちょっと私記憶ないんですが、後でちょっと説明いただければと思います。

企業誘致も、実は歩いたんです。ところが、やはり言われるのは、土地の問題を言われるんです。土地があるかという話になりますと、どうしても、今現状として、現実問題として、そういった企業さんにご提供できる土地という場所、なかなかないという現実がございまして、その辺が我々としても大変頭の痛いところでございます。いずれにしましても、繰り返しますが、いわゆるつなぎでなくて、やっぱり正職の雇用というものをいかにふやしていくかということが大変重要だろうというふうに思いますので、今後とも、我々としてもその辺の取り組み方はしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） いつでしたか、私もメモしておったんですが、臨時議会か何かで、町長が今後の企業誘致ということで、今後は環境産業の誘致をしたいという発言をしていたんです。（「エコタウン、バイオマス……」の声あり）中身は言っていないんです。そういう内容でお話、中身は言っていなかったんですが、その中身を、どういうことでそういう発言をされたかなということで、今、質問をしたわけです。

それから、安定した雇用が大事、全くそのとおりでありまして、それから、マッチングのお話も出ました。以前も私、話をしたんですが、民間の企業の方々が募集をかけたんですね、いろいろな業種の方々。ところが、来ないというんです、募集をかけても。企業主さんから言われたんですよ。何を言われたかという、「町が臨時で雇用している人件費が非常に高いために一般の企業のほうにはなかなか人が来ないので、何とかありませんか」と。以前、私議会か何かでしゃべったことあるんですけどもね、ここで。そういう問題も一つあるのかなと。期間限定の臨時雇用ということではありますが、やはり、将来的なことを見て働く方

もあれば、言葉は悪いけれども、目先のことで賃金の高いところを選ぶというのが今現実に行われているわけなんです。ですから、その辺の、一般企業と町が臨時雇用する方々の賃金の格差というものをこれから考えていかないと、ますます一般のほうには……。臨時雇用をする期間が切れたときに困るんですね。今度は働きたくても働く場所がないということで、一斉に来ますから。一般企業の方々もそれを心配しているんです。「募集をかけたときに来なくて、もうたくさんなときにはどっと来るんでしょう。そういうときの対応、私たちが困るから、今のうちに何とか何か手段を講じていただけないか」というのは、話は私たちも言われているわけなので、その辺のところを行政としてどのように調整していくかというのが一つの問題じゃないかなというふうに思います。

一問一答方式で細かくやればいいんですけども、時間の関係でまとめますけれども、企業誘致の関係ですが、ご存じのとおり、東北沿岸の各企業が津波で壊滅状態、仕事をしたくても、今言ったように、流されていますので、各東北の沿岸部は企業の方々がストップ、それから、新聞、テレビ等でおわかりのとおり、タイの洪水で自動車関連、電気関連のお金がストップ、それで、どうしようかということで、今、企業の方々が悩んでいるところです、これからどうしようかと。よく言えば、いいチャンスなんですね、企業誘致をする時期が。幸い、三陸道もこれから着々と工事が進んでおりますので、流通機構もよくなるわけですから、そういう面から考えると、企業誘致をするとき、絶好のチャンスではないかなというふうに思っております。

土地の問題ですが、考え方なんですよ。今、いつでも工場が建てられる敷地があるかというのと、これはないんですよ。ですから、高台移転のように造成をかけて、国がかけるか、町がかけるか、別にしまして、そうすることによって、今まで生きていなかった土地が生きてくことも考えられるわけですよ、山林とか、雑木山、そういったものが。それが南三陸町にはいっぱいあるわけですよ、高台移転を除いたところでも。特に私が思うのは、入谷地区なんかは絶好の場所ですよ、いろいろなところがありますから。そういうことで、好機だ、考えてみれば。いい機会だ。好機を逃したらあとはなかなか来ないんじゃないかなと思うんですけども、その辺、どのようにお考えなのか。

それから、今、特区の話が出ましたけれども、税制面とかで非常に優遇されているわけですよ、5年間法人税とか、固定資産税ですか、優遇されて、企業のほうもこのチャンスにやりたいという企業は結構あるわけです。後でお話をしたいと思うんですが、この後の話になるんですが、本吉町に、お聞きになってますか、隣の気仙沼市本吉町に、病院か福祉施設

かわかりませんが、入院、入所、50床の建物が建てられるということを聞いていませんか。徳州会病院というのがありますね、その法人が本吉町の蔵内地区に今、木を伐採して造成する準備をしております。それが、やはり特区、蔵内地区が特区に指定されているそうです、そういった企業の。そこに、今、建設予定で工事が進んでいるようです。

そういうこともありますから、できるだけ、いらしてくださいというふうな、それも町長の営業なんですよ、町長の営業、その辺、いかがですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、先ほどの環境関係でございますが、あれはエコタウン構想ということで、復興計画の中の位置づけでございます、その中で、バイオマスを含めた形の中で、そういった企業の誘致ということも含めて考えていきたいということで、多分、答弁したというふうに思っております。

実は、賃金の件ですが、町の賃金は時給840円、町内の企業もそんなに大きく差異はございません。若干低いという部分もございますが、我々は、先ほど言いましたけれども、来年度、臨時雇用で700人ほど募集をかけますが、しかしながら、これも人が集まるかという、実は懸念を持ってございます。というのは、今、町外の一般企業の人件費が高騰しております。1,000円を超すというのがざらにあります。そういうほうに就職、いわゆる勤めるという形の中で、そちらのほうに行っている方々が結構ございます。したがって、先ほど言いましたように、我々の町で840円という形の中でお出しした際にこれだけの人数が果たして集まるのかということが、実は懸念材料としても持っていることは間違いのないところでございます。いずれにしましても、そういった仕事の間、つなぎでも、何とか生活の糧になるように、収入を得るように、町民の皆さんにもお願いしたいというふうに思っております。

それから、企業誘致の関係でございますが、先ほど言いましたように、営業と申しますか、トップセールスという形の中でお邪魔をさせていただきましたし、実は、今お話ありましたように、三陸道が、これはやはりチャンスなんです。そういう意味で、我々は「三陸道もあります」ということで、東北道にもつながる、いわゆる交通アクセスが格段にこの南三陸町はよくなる。これが今我々の売りでございますので、その売りでセールスに行っております。したがって、今、お話ありました土地の問題等々については、すぐに来たいという部分と、それから、高台を切り開いていかないと現状としてなかなか難しい部分がございますので、その辺が、企業はどのような考えを持っているかということについてもいろいろ情報を収集しながら検討しなければならないだろうというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） とにかく賃金も含めていろいろあるかと思えますけれども、いずれにしろ、企業誘致が一番かと思えます、これから。既存の企業だけに頼らず、新しい企業の誘致をするということがこの町の発展に大きくつながるものだというふうに確信をいたしておりますので。

そこで、町長、どうですか。復興課とか、復興推進課とかというのはつくっているんですが、企業誘致課ということも、課でもいいし、係でもいいし、誘致推進室とか、そういったものを、その職員が毎日のように営業に行ってもらうのさ、どんどん、どんどん。

以前、私お話ししたかと思うんですが、富谷町ありますよね。富谷町の若生町長、松下電気の工場を誘致する際に、松下電気の本社、大阪ですけれども、何百回も足を運んだそうです、何百回も。それで、とうとうこの工場を持ってきたという例がございます。

やっぱり、10回、20回、足を運んだって、なかなか企業は「ああそうですね、はい、行きましょう」というわけにはいかないんですね。やっぱり、顔を出して、足を運んで、いろいろと説得して、来てもらうんだというその熱意が伝わらないとなかなか企業は動きませんよ。だから、専門家の専門の係の方がやはり行って、町長が行ってもなかなかこれは難しいでしょうから。

残念にいつも思っているんですが、4年ぐらい前ですか、産業建設常任委員会、南三陸町になりまして、岩手県の金ヶ崎というところがあるんですが、そこに私ども企業の訪問をしたんです、自動車関連の工場でした。そうしたら、下請け工場、あそこはたしか関東自動車の部品をつくっているところだと思うんですが、そこに行って、町を通じて、下請け工場を探しているんだということで。じゃあ、とにかく私たちも議会の産業建設常任委員会で行ったものですから、話を聞いて、後で、何かの機会によろしくお願ひしますと。そこで、所管事務調査として報告したんですよ。ぜひ、町長にも行って、話をして、そのレールを引いてくれというように文言の報告書を出したんですよ。しかしながら、残念ながら行っていなかった。行かなかった。それで終わってしまっている。そういうこともありますので。

我々議会で、委員会のところでは、この町をどうすればよくなるかということを分野、分野でいろいろ視察研修しながらやっているわけですよ。そして、その報告書ということで、皆さんに状況をお知らせして、そして、町としてこうやってほしいよと、こうやってもらいたいということを報告書につくっているわけですから。それをやっていたらいいんですけども、残念ながらやらなかった。もう少し企業誘致というものに対して力を入れてほしいな

と常々思っているんです。もう少し、その辺の町長の誘致関係の考え方というか、これからの力の入れようというものをお示ししていただければなというふうな思いでおりますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、今回の大震災で、雇用をこれまでお支えをいただいた商工会の方々、商工業の方々、85%が壊滅という状況でございまして、なかなか、そういった常勤体制の雇用を守るということについては非常に厳しい環境にあるということについては、ご承知だと思います。そういった中で、とってかわるということになりますと、やっぱり、企業誘致ということが、今お話ありましたように、確かにそのとおりだというふうに思います。先ほど言いましたように、企業誘致にお願いに行った際にも、推進課ということではなくて、企画課の職員と一緒に回っておりますので、基本的には企画課のほうに、そういった企業誘致の分野については担当をさせたいというふうに考えてございます。いずれにしましても、ご指摘あるように、企業誘致、雇用の場、これが非常に大事だということは十分認識をしておりますので、頑張ったいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ひとつ力を入れて、これまでも力を入れておったんでしょうけれども、これまで以上に、形としてあらわれるような、そういった力を入れてほしいなというふうに思います。

ちょうど30分を過ぎましたので、次に移りたいと思います。高台のお話であります。

高台の質問に入ります前に、震災になりまして1年がたとうというふうになっております。この1年間、特別委員会、臨時会、定例会、数多く開かれました。その特別委員会、議会の中で、私は何度となく同じことを繰り返したことが2つございました。1つは、町長に対して、この津波で犠牲になられた職員の方々に一日も早く、一刻も早く線香を上げにいったほうがいいですよということでもあります。何度となくお話をいたしました。それから、もう1つは、復興大臣に、これまた一日も早くごあいさつに行かれたほうがいいですよというお話をたびたび言いました。ここにおられる皆さん、ご承知のことと思います。

しかし、どうですか。その結果が、どのようないい結果になったのかどうか、きょうに至って。非常に残念に思うことがあります。困惑するのは町民であります。そしてまた、迷惑するのも町民であります。私は、町長の仕事というのは一体何なのかなということを常々お話をしてきたつもりなんです、なかなか伝わらないでいたのかなという思いで、今おりま

す。

震災復興に当たりまして、町長は、スピード感とか、スピーディーという言葉を再三にわたって言われてきておりまして、私たちも耳にたこができるくらい聞かされております。しかし、現在に至って、復興状況といいますか、果たして進んだのかなという思いがいたしております。その原因は何だろうなど。一体何が原因でこういう状況に今至っているのかなど。昨日の同僚議員の質問にもいろいろとお話ございました。制度と運用のお話もございましたけれども。実際、おくれている原因というのは、町長としてどういうふうにお考えになるか。それを解決するにはどうしたらいいのかということの考え方をお聞かせいただきたい。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、おくれた部分というふうなご指摘でございますが、基本的には、私は国の3次補正、11月21日に決定というのが非常に遅かったというふうに思っています。そこで制度の設計もなかなかできないという形の中で、町としてなかなか単独で進むというわけにいかない。我々とすれば、計画をまずつくることが大前提でございましたので、そちらのほうに専念をするということが、昨年状況では、そういうことだというふうに思います。

また、あわせて、ご案内のとおり、復興庁ができ上がったのは11カ月目ということもございます。そういった国の対応、そういったものに対して、我々としても、これまでも口をすっぱくして、早くと。復興庁の設置につきましては、去年の7月の段階で、私、国のほうに行ってお願ひしております。被災3県のどこかに復興庁をつくってワンストップでスピーディーにやっていただきたいという要望をさせていただいてきましたが、これは私だけではなくて、各自治体の首長さん皆さん同じ思いでいしましたが、残念ながら、復興庁ができたのがことしになっての2月10日という状況でございます。

そういった流れもありますので、これは町だけという問題ではなくて、いわゆる国・県あわせて、そういった復興の流れに大分おくれがあったというふうな認識を私はいたしております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 昨日、2番議員でしたかの質問で、防集の関係で、何か基礎が残しておかないと証拠にならないとか、補助の対象にならないとか、そういうことで非常に遅れているというお話もございましたし、そういうもろもろのほうで、国の対応が非常に遅いというお話でありまして、最初に撤去ということで、土台といいますか、基礎の部分をとってしま

った。それが対象にならないというようなお話、それは不公平感があるということで、今、国のほうに要請をしているという、きのう、お話がありました。

しかし、この話は、何ヶ月も前に出た話じゃなかったですかね。きのうもまた同じようなお話をしておったので、非常に私がかかりしておるんですが。12月にも同じようなお話でしたよ。国のほうに要請しているという話。そしてまた、きのうもまた、国のほうに要請していると。まだその結果とかいうのは出てきていないんでしょうかね、国のほうから。出てきていないのであれば、3カ月もたって同じ状況というのは、これは今、大変なことであります。町長、やっぱり、そういうときには何よりも、「一体、何しているんですか。早くしてくださいよ」ということを直接行ってお話ししないとだめなんじゃないかなと思うんです。

要するに、現場の生の声、被災地の生の声を、やはり、行って話をして、「早くしてくれ。3カ月も待っているのにまだできないのか」と、これぐらい、やっぱり行って話さなければならぬと思うんですよ。それが私あなたの仕事だと思うんですよ。あなたの仕事、町のトップとして、代表として。

この間、きのうですか、あなたの、町長日記を見ますと、あさひ幼稚園の地鎮祭だとか、いろいろなところに顔を出していますよね。復興名店街オープニング式典とか、白寿の祝い金贈呈とか、それから、台湾からの代表団が来訪、これなんかは何も、町長、あなたじゃなくても、こういう事業というか、行事には副町長でいいですよ、副町長で。台湾から20億円持ってくるということで、きょうは町長が留守だから、その20億を持って帰りますか。そのために副町長はいるんですよ。あなたは、早く復興されるために、直接行って国に働きかけないと、生の声を発しないと、永田町も、霞が関も動きませんよ。だって、皆さん、町の方だってそうでしょう。例えば、あの地区に何々をつくってほしい、あるいはこうしてほしいというときに、皆さんは、「何も地元のほうから何も声が上がってこない」と、いつも言うでしょう。「地域の方々から要請がないから……」とか、そう言うでしょう。それと同じなんですよ、国も。地域から話がいかなければ動きませんよ。そういうものなんです、永田町と霞が関というのは。ですから、あなたの大きな仕事は、今一番大事な大きな仕事は、あなたが動いて生の声を、予算化させるために、制度をつくってもらうために動かなければならぬということですよ。その辺、いかがに思いますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） かけ近の問題は、当町の問題だけではなくて、これは宮城、福島、岩手、すべての被災自治体の共通の課題でございます。それぞれの自治体の中で、それぞれがこう

いったがけ近のいわゆる不公平の部分については、皆さん申し上げております。当町におきましても、当然、現地対策本部、いわゆる宮城県の郡対策本部長、こちらのほうには再三再四お話をさせていただいております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） お話をしていたって、さっぱり、3カ月前と今も同じことでは意味がないんじゃないですか。結果が出ていないんじゃないですか。そこを言うんです。毎日のようにでもいいですから、行ってくださいよ。何だったら、あした行ってもいいですよ、議会休会して。それがあなたの大きな仕事ですよ、今、あなたに課せられた仕事というのは。待ったなしなんですから、今。一日おくれると、それこそ、先ほどの人口流出に関係してくるんですよ。どう思っているんでしょうね。

先般、臨時会で、補正予算で、高台移転の防集の調査の測定の委託業務というので、債務負担行為4億5,500万ですか、23年度、24年度でということ予算とりまして、5カ所ですね。馬場・中山、伊里前、それから、葦の浜・寄木、それから、西戸・折立・在郷、それから、藤浜というふうな5カ所の測定の調査委託ということでとりました。これから進んでいくんでしょうけれども、その5カ所の中で、戸倉地区の西戸・折立・在郷というところですが、この水戸辺というのは入っていなかったんですかね。なぜ入らなかったのか。その5カ所の戸数、それぞれの戸数といいますか、何戸といいますか、建てる戸数ですね。この数というのは出てるんでしょうか。出ているのであれば、お知らせ、お示しをしていただきたい。建設戸数によって造成をするのか。それとも、多目につくっておいて、後からまた余計な分は募集でもかけてやっていくのか。その辺の予算とか、どういうふうになってくるのか。造成費といいますか、その辺の絡み、どういうふうになっているのか。

それから、今回、提示されておりますこの5カ所なんですけど、それ以外で、今後の見通し、ほかの地域の。行政区長さん、あるいは契約長さん、お願いをして、合意形成を今図っているというようなお話がございましたが、なかなか、地域によっては、行政区長さん、契約会長さんだけではなかなかまとまり切れないところもあるのではないかなど。そんな予測といいますか、あるようなところも見受けられるので、その辺の町からのフォローといいますか、やり方をどのように考えておるのか。実際、やっぱり、行政区長さんとか契約区長さんだけにお任せだけではなく、町のほうとしてもやっぱり一緒に動いていかなければならないんじゃないかなということをおもうんですが、その辺のところの考え方をお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 先般の臨時議会で測量等について債務負担行為を起こした中には水戸辺も含まれております。水戸辺地区も含まれております。

それから、対象戸数なんですが、現在のところ、明確にという部分で決まっておりますのは寄木・葦の浜で35世帯ほど、藤浜で10戸、馬場・中山が、まだ検討中の方がおりまして、まだ今精査をしているところですが、約40弱というところの数字で動いております。伊里前等につきましては、まだ、移転の場所の部分でもうちょっと時間がかかりますけれども、大きいところの当初から示されている部分については、110世帯ほどの移転候補の数値にはなっております。それから、戸倉地区につきましては、前回のアンケートでは約100世帯弱だったんですが、場所をあそこのゴルフ場跡地に示していないということで、再度、意向調査を実施しているところで、現在、取りまとめ中です。その当時は100戸程度ということだったんですが、「検討中」・「わからない」という方がかなり多かった関係もございまして、再度意向調査をかけつつ、個別にわからないところに対して今数字を詰めているところでございます。

それから、進め方という部分でございましてけれども、議員ご指摘のとおり、契約会長さんなり、区長さんにすべて投げているということではございまして、当然、町の担当としても、当然入りながら、あえて相談をしつつ、改めて地域全体での意見交換とか、そういった進め方を模索しつつ対応しておりますので、今、人的にも非常に当課の場合、厳しい部分はございますが、4月以降、よりスピードアップしながら体制整備をした上で詰めていきたくというふうに思います。最終的には、この間の第1回目の交付金では、すべての地区におきまして設計等の予算を交付金として見ていただいたということもございまして、ある程度、候補地も含めて、夏ごろにはめど、すべての地区について決めていきたいというのが当課の目標でございまして。

すみません。それから、造成の面積のとり方なんですが、あくまでもそこに建てるという方の意思の数だけということになっております。余分という部分では、防災集団移転事業では特に認められてない状況でございまして、政策的に町として、その部分に余力を持つというのであれば、町の単独で行っていかなければならないという状況でございまして。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そうですか。希望者のみの面積のとり方ということで。例えば、その面積のとり方の一つに今言うんですが、例えば希望者が40戸だったと。後で、会計監査員か何か来るかわかりませんが、例えば45あるいは50とるときにあとの戸は町の負担でやると、国からの補助金もとれないというのであれば、後で変更ということになってしまった

やということで、例えば50をとっておいて……、これはこういうところで語らないほうがいいんだね、こういうことはね。少し、その手法、手段もこれから研究をしなくてはならないのかなというふうに思います。

要するに、後で……、どうなんですか、集団移転促進事業という、いろいろな期間もあるでしょうし、いろいろ、駆け込みで「私たちも入りたい」とか、期間が過ぎたときでも、いろいろ出てくる可能性もあるわけですよ。何事もそうなんですけれども。そのときにおいて、ある程度、余裕というものも見ておかなければならないのかなという感じがするんですけれども、手法というか、やり方というのをちょっと研究していただきたいというふうに思うんです。

それから、ほかの地域についても夏ごろをめどに進めたいということでもあります。一日も早くやっていただきたいというふうに思います。戸倉地区の西戸・折立・在郷、そして、水戸辺地区もこれに入ると、4地区、100戸ですか、当初は、ゴルフ場跡地ということを示していないときには100戸あったと。これ以上ふえる予定なんでしょうね。ふえてもらわないと困るんです。私一番心配しているのは、あの土地がどうしても高台移転に必要なだから町で買ってくださいと、1,479人の方々が陳情を出しているわけですよ。1,479人の方々が陳情書を、あそこに高台移転をするのだから買ってくれと。この方々が全員入れるぐらい造成できるのかなということを心配しているわけ。皆さんが、1,479人の方々が高台移転でその場所に行かれるぐらい造成ができるのかなということを心配して、今、戸数というものを聞いていたんです。若干、1,479人の何世帯か、私、全部の陳情書をチェックしていませんから、わかりませんが、ぜひ、この1,479人が全員入るぐらいの造成をしてくださいよ。約束してくださいよ、陳情書を出しているんですから。ぜひ町で買ってくださいよと、私たちあその土地に行くんですから買ってくださいと陳情書を出されているんですからね。この約束を守ってもらわないと困りますからね。これだけは、はっきりと言っておきますよ、今のうちに。

それから、12月にアンケート、この件に関しまして、高台移転とか何かについての、とった。605世帯の結果が「検討中」だと回答出していますね。高台移転の希望をするのが747戸、自立が645戸、公営住宅が652戸ということで、今、これに向かって進んでいるものと思いますが。ちょっと確認なんです、自立で645戸というのは、防集の高台移転以外の土地に自立をするという自立ということで解釈してよろしいのかどうか。希望するというのは、高台移転を希望するということでしょうし、自立というのはそれ以外の土地で自立でやりますよと、自力でやりますよという解釈でいいのかどうか。というのは、きのう、町長の答弁の中に、

防集の高台のところに自分でうちを建てるのも自立に入るというふうな町長の答弁がありましたからね。どうなのかなと思って、その辺確認なんですけど、この自立というものがどういうことなのか。それをまずもって、お話をください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 自立の部分、自分で家を建てるという方含めてなんですけど、防災集団移転に参加する人の数については、そこには含まれてはございません。あくまでも自分で自分の土地とかに再建する。あるいは、人の土地を自分で買って移り住むといった方々がその数となっておりますので、いわゆる集団移転には参加しないで、自分でやっていくというお考えの方がその数値かと思います。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 私もそう思ったんですがね。きのう、ちょっと質問、同僚議員がしたところ、自立の質問をしたところ、町長が高台のほうに自分で家を建てるのも自立に入るんですというような答弁がありましたからね。それで今確認をしました。防集以外のということで解釈いたします。

この数字が今出ているわけで、これに向かっていま進めているわけでありまして。きのうもいろいろと質問がありました。要するに、浸水域の価格の決定がまだなされていないと、浸水域の。その買い取り額が決まっていなくて、不動産鑑定士によって、今後、4月には大体決まるというふうなお話でありました。結果が出ることによって、単価が出ることによって、この12月にとった数字の変動というものが私はあるのではないかなと。かなりあるかと思えます。

といいますのは、皆さん、臍算盤おくわけですよ、臍算盤。すべてお金のことですから、自分が住んでいるところ、例えば、最低見積もっても100万だべと、そうしたら、新しく建てる場所がこれぐらいだから、後は手から何ぼ出せばいいんだとか、それでツーペイになるだろうとか、いろいろあるわけですよ、土地を買うとか。ところが、逆に安くなると、臍算盤が変わってくる、違ってくる。あら、何だ、おれの考え方が全く予算が狂ってきたなど。そうしますと、希望ということで出したけれども、これではちょっと私難しいということになると、希望とか自立とかということが大きく変動するんじゃないかなという思いがするわけです。

そこで、4月に買い取りする価格が決定する、あるいは高台移転に移る際の、大体、金額、坪当たり幾らという、きのうもいろいろ話が出ましたが、その決定の出たときに、新たに、

やはりアンケートというのか、調査というものが必要でないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 今、議員ご指摘のとおりだと思いますけれども、ただ、当然、考え方は恐らく自分で腹積もりしていたものとちょっと違うとか、逆にプラスに出ればなお結構なんですけど、そういった方で考え方が変わるというのは当然のことだと思っています。それを含めて意向調査をするかという部分については、意向調査はあくまでも傾向を見るものでございまして、意向調査の段階は終わったものというふうに認識をしております。これから個別の、個人ごとのヒアリングとか、そういった確認行為がこれからやっていくと。あくまでも意向調査は傾向を見るもので行ったものでございまして、次回からは個別の債権の本当の意向という部分について、個人的にヒアリング等をするような機会を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 意向調査じゃなく、確認というか、そうすることによればいろいろいいです。要するに、そのときに調査に出したから、それをやらなければならないかという方も中にはいるような感じもしたものですから、絶対的にやらなければならないのかなという人もいるような話も聞くものですから、そういうことで、今、聞いたわけです。確認をしていただきたいというふうに思います。

例えば、その確認する際に、最終段階、いつやるかわかりませんが、やります、行きますと、土地を買いますと、その買う、それから、それを買うということを決定して、いろいろな手続があると思うんですね。それから、うちを建てるという期間があるかと思うんですが、その辺の、買収をして、あるいは土地を借りるという契約をして、何年以内、あるいは何ヶ月以内に建設しなければならないのかということも出てくるかと思うんですね。何といても、お金が絡まることですから。そういうことでいろいろと相談かけられる方々もいるんですよ。ぜひ、すぐに建てなければならないのかなとか。そういうこともあるので、そういったものの事務手続上の時間とか、そういったものはどんなふうになっておるのか。

それをお聞かせ願いたいと思いますし、それから、前にお話しいたしましたけれども、これから各地区で、そういう集団防災推進事業で、防集ですね、造成工事が始まるわけです。以前にもちょっと話を出しましたが、造成をするに当たって自衛隊を要請してほしいということを言いましたね。これはぜひ早目に手を打っておいたほうがいいと思いますよ。自衛隊

の要請をどこの地域も皆さんねらっていると思いますから、早目に我が町のほうで名乗りを上げて、造成時には自衛隊をお願いしたいということをやっていただきたいと思います。

なぜ、そういう話をするのかと言いますと、経費の面もあるんですが、非常に仕事が丁寧で早い。短期間にやるんですね、仕事を。と言いますのは、今回の仮設住宅を建設するに当たって、私が住んでいる名足地区、あれだけの建物、仮設住宅を建てるあれだけの広大な面積を、たった5人か6人で一週間かからないで造成したんですよ。すごい機動力でしたよ。一生懸命というか、働くというか、技術がいいというか。商売じゃないんですね、あの方々は、仕事なんですね。その差が出てきているんですよ。商売じゃなく、仕事だということで。だから、仕事が丁寧、早くやったんですよ、自衛隊の方々というのは。昔、名足小学校体育館建設の際も頼みました。その際にも短期間において、経費が全く、何十分、50分の1、100分の1ぐらいの経費で、燃料費と食料費を出せばいいんですから、生活するテントを張る場所を提供できれば、あとは要らないんですから。だから、私は自衛隊、そういった造成、完璧な造成でなくても、粗造成だけでもいいんです。完璧に測量するところは本職のほうに頼んでも、粗造成だけでも自衛隊を頼んだほうが有効かつ迅速にできるんじゃないかなと思うので、その辺のところも含めてお話してください。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 事務手続上のスケジュールにつきましては、それぞれ団地によって造成規模が違いますので、何とも言えませんけれども、いずれ、家を建てる期間というものは、今の集団移転の制度上、特に規定はされておられません。ただ、地域の方々にもお話をしているんですが、建てないで置くという理由がないまま放置することはまずもって難しい。あくまでも速やかにということしか言えないということで、ご説明をしてきております。ただ、懇意にしている大工さんに頼んでいるんですが、順番待ちになっているとか、そういった部分の理由につきましては、当然、一斉に始まる時期が来るわけでございますし、ある程度理解されるものというふうには住民の方にも説明はしておりますが、いずれ速やかに建てていただきたいというお話をしております。

それと、自衛隊の関係なんですが、先般もご指摘を受けまして、これから検討しなければならぬんですけれども、自衛隊の土木工事につきましては、災害派遣以外につきましては、やはり、自衛隊法で訓練目的で合致すればという前提条件がございますので、その辺も含めて、今後、検討はさせていただきたいなというふうに思っております。ただ、やっている最中に災害派遣とかそういったものがございまして、そちらがまた優先になってきて工事を中

断せざるを得ないという、そういったことも考えなければならないのかなと思います。そういった面も含めて総合的に検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） それでは、引き続きまして質問に入りたいと思います。

3番目の今後の病院運営という質問でございます。お話を聞きますと、24年度中に新しい病院をつくるに当たっての策定と申しますか、作成をし、25年度内に着手、そして、27年度に一応完成見込みということでこれから進めていくと。総工費が61億円で、造成とか土地代は省いて、その期間内に、25年度内に着手しないと、国からの補助と申しますか、そういったもろもろのものが来ないわけでありますので、25年度中には着手しなければならないというお話でございます。

先ほどもちょっとお話しいたしましたがけれども、お隣の気仙沼市の本吉町の蔵内地区に徳州会病院が、これもまだはつきり……、私の情報ですけれども、病院なのか、あるいは福祉施設なのかということで、今、話が出ているんですが、どちらになるかわかりません。50床という話は聞いております。もし、病院の建設ということになりますと、我が町の公立病院ですけれども、これからの患者さんの動向と申しますか、どうなるのかなど。経営的にはいかがなもの、どういうふうな形になっていくのかということ非常に危惧しているわけであります。

先般、きのう、23年度の病院の会計の収支状況ということで、12月までの収支を見ますと1億1,000万円の赤字だと、町から2億5,000万円の一般会計の繰り出しをしても、なお1億1,000万円の赤字であると。3月までになりますと、23年度の決算ということになるとこれがまたふえてくるのかなということでありまして、先般、早くの議会では、今の状況であると年間4億から5億の毎年赤字が見込まれるというふうなお話でございました。

そこで、町長、よく町長は、全国の自治体病院が皆赤字だというふうな話を常々お話をしております。実際にはそうなんでしょうけれども、なぜ、自治体病院というのが赤字になる

のか。みんなが赤字だから、うちも赤字なんだということなんだろうけど、その原因というのはどこにあるのかということを知りたいと、毎年、同じ赤字、一般会計からの繰り出しということになるんですが、その辺の、町長、考え方というのはいかがな……、改善というか、改革というか、対応というか、その辺の考え、どうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段の徳州会のご関係でございますが、私もちょっと聞いていないんですが、本吉病院も現存としてございますので、前に、実は、医師確保の問題で徳州会にお邪魔したことがございまして、その際、徳州会のほうも医師確保が大変だということで、なかなかご要望におこたえするのは難しいというお話だったものですから、今、病院ということでしたらばどうなのかなというふうなちょっと思いで聞いていたんですが、福祉施設でしたらその辺は理解はするんですが、いずれ、徳州会が近くに出るということになれば、経営上は大変苦しくなってくることは、これはある意味、間違いない状況だろうというふうに、ただ、徳州会病院としてだったら、ですけれどもね。

それから、公立病院の採算の問題でございますが、基本的に当病院も、議員もご承知のように、大変スタッフの皆さんにご協力いただきまして、長年抱えていた不良債務も解消してきたという経緯もございます。残念ながら、今回の大震災で今お話のあったように、大変経営は厳しい状況でございます。ある意味、私、病院の経営で厳しいのは、やっぱり、地方病院の医師の問題と、それから、不採算部門を抱えなければならないという部分、これは篤にご承知だと思いますが、あとは、救急を当病院は持っております。そういった関係で、どうしても、そういった採算が合わない部門も持たなければならないというのが、いわゆる自治体病院の一つの宿命の部分もございます。そういった意味で、なかなか採算が合わない部分が出てくる。これはある意味、地域医療を守るという観点で、その部分については、ある意味、やむを得ない部分があるのかなというふうに思います。ただ、しかしながら、かといって、それでは赤字の垂れ流しでいいのかという問題になりますので、それはそれとして、また違う問題でございますので、それはやっぱり我々としても経営という意識を持ちながら病院経営に当たっていかなければならないというふうには思っております。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 最初に話しました新しい病院建設、24年度に作成というか、計画と申しますか、具体的にその場所とか何かというのはこれからなんだろう。それともある程度、めどなどはついているのかどうか。構想の段階でいるかと思うんですけれども、そういうと

ころの今の状況、その辺がわかりましたら、お話をいただきたいというふうに思います。

それから、何度もお話ししているんですが、自治体病院、要するに地方の病院、不採算部門を抱えなくてはならない内容だということで、地域医療の宿命であるということはわかっております。

ただ、町長、病院の職員といたしますか、患者さんに対する対応、要するに、教育が必要でないかなというふうに思っております。と言いますのは、先ほど、徳州会病院のお話もありましたし、いろいろとよその開業医の兼ね合いもございまして、自治体病院、要するに親方日の丸という感覚で病院運営という時代が終わっているんですよね。いわば、経営という観点から、よその病院とのいわば競争なんですよ。それに打ち勝っていかなければならないということになりますと、医師の確保も大事です。この医師の不足というのは我が町だけではなく、よその病院も同じなんです。さて、そこで、同じ、テーブルに、陸に乗ったときに、じゃあ、何で戦うかという、やはり、スタッフの患者さんに対する対応、礼儀、接し方、これでもって競争していかなければならないのではないかなと。薬なんていうのは皆同じですからね。あの病院に行くとか特別治る薬があるとか、あの病院に行くとかすぐ治る注射を打たれるからというのではないから。要は、中身の問題だと思うんです。信頼のおける病院、患者さんに信頼のおける病院ということでやっていかないと、なかなか競争には勝っていきませんんじゃないかなというふうに感じております。

特にスタッフのというか、職員の方々、まず、ネームをきちんと、それから、服装、今、仮設だから何でもいいというわけにはいかないんです。やはり、病院ですから、きちんとしたスタッフの服装というものがあるわけですよ。それをきちんとするという。今度、27日に新しい仮設の立派な病院ができます。そしてまた、25年度から新しい立派な病院ができる。しかし、幾ら建物が立派でも、そこにいるスタッフ、職員の意識が変わらなければ、全く変わらないわけでありまして。よく、歌の文句じゃないですが、「ぼろは着てても心は錦」という話がありますが、全くその逆で、何ぼ立派な何しても、なかなか中身が何でもなければ、これは患者さんはふえませんよ。ぜひ、教育、指導というものを徹底していかなければならないのではないかと、最近、常に思います。

以前、本庁舎に、震災前ですか、窓口のところに、上のほうに大きく紙を掲げていましたね。職員の方々が紙に大きく、何か、「お客さんには笑顔で接しましょう」とか、「あいさつをしましょう」とか、何かそういうふうな何かありましたね。本庁舎の窓口のところに職員の方々が見えるように。ああいうのはいい案ですよ。ああいうものを病院のほうにペタ、

ペタ、張ったほうがいいんじゃないですか。「患者さんにはやさしくしましょう」とか、「つんけんとしなないようにしましょう」とか、「木で鼻をくくった対応はやめましょう」とか、そういうふうなことを、やっぱり、教育ですから。あれは本庁舎で掲げられた文句は、今、町長が言うでしょうけれども、あれはいいことですよ。そういうことをやってはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新しく新設をする土地、場所の話でございます。この間、特別委員会でもお示しをさせていただきましたが、本設の場所については、このかわいということでお示しをさせていただいておりますので、そういう場所で大設を目指したいというふうにご考えてございます。

お褒めをいただいたのは、「ありがとうの心を忘れずに」というキャッチフレーズでございまして、それを当時は本庁舎、いわゆる役場の庁舎に掲げておりました。そういう気持ちでお客さんに接するように、町民の皆さんに接するようにと、そういう思いで掲げさせていただきましたが、これは今ご指摘ありましたように、病院も同じだというふうに思います。そういった職員の服務規律を含めて指導していきたいというふうに思います。

特に、ちょっとネームのことは気がつかなかったもので、ネームなかったんですね。じゃあ、その辺については、早速用意はさせます。いずれ、事務長から答弁させます。

○議長（後藤清喜君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 現職員の接遇教育ということでございます。確かに、ことしは接遇する教育をする場所もないということで、なかなかその辺まで行き届いていなかったというのは確かでございます。それと、今後につきましては、一つの仮設の診療所で行えるということで、その辺については、今まで以上にやっぱり気をつけていかなければいけないのかなというふうには考えております。教育についても、そういう内容では指導していきたい。服装の関係ですけれども、現在のところ、着がえる場所もないということで、これからは、仮設診療所になると更衣室ができますので、前と同じような、やはり白衣という格好になるかと思っております。それにつきましても、やはり、患者さんというか、利用者の方に不快な思いをさせないような対応を心がけていかななくてはならないというふうには考えておりますので、こちらに移った場合には、そういう格好での、前以上に接遇には気をつけて、患者さんにはそういう格好で、ある程度、患者さんに信頼されるような、病院ではないですけども、診療所としてやっていきたいなというふうには考えております。

ネームについては、確かに今すべての人がやっているというわけではないですけども、ちょっと、ない人もいるものですから、その辺については、応援の人がいるということもありまして、そういう方についてはちょっとまだつくっていない。臨時の職員もいますので。普通の正規の職員についてはネームを持っているはずなので、しているというふうには考えていますけれども、ちょっとその辺のことについて再度徹底していきたいというふうに考えています。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今度、27日に落成する仮設の病院なんですけど、私の間違いだったならば……。以前、ここに建てるという問題が出たときに、米山の入院している患者さんを連れてこなくてはならないからということで急いで建てなければならないという話、ちょっと聞いたような記憶があるんですけども。今、最近になって聞いたら、入院患者はこっちに連れてこないで、そのままお願いするんだというお話なのでね。そうすると、ますます大変な経営になるなという気持ちでおるんです。そしてまた、米山さんのほうに、完成27年以降ということになりますと、3年以上もまたお願いするのかなということなんです。できれば、早急にやっぱり本設というものも検討していかなければならないんじゃないかなという思いがするんですね。場所はこのかいわいということでありまして、早目に場所を選定して、町有地でしょうから、これもまた、自衛隊を使って早く造成をして、短期間に事業を遂行していただけるようにと思っていますけれども、ぜひ早くしたほうがいいと思います。

それから、職員の教育でありますけれども、これまで何年もこういう話が出てきているわけなんです。なかなか改革、改善されていないのが事実なんです。ネームの問題ですが、つけていない方々も結構います。服装もそのとおりで、どこのおばちゃんなんだか、掃除婦のおばちゃんなんだか、看護師なんだか、さっぱりわけがわからないんだものね、態度から、言動から。その辺のところをきちっとしておかないと、だれが見ても、これは看護師さんだなど、あるいは町の職員だなど、この人は臨時職員だなど、そういうことをきちんと区別しておかないと患者さんは惑いますよ。こういう話はこの方にしているのかどうかということもありますからね。

町長、教育の関係ですが、「ありがとうの心を忘れずに」という言葉を紙に書いて張ることも大事なひとつ。どうですか、外部から教育係といえますか、指導員といえますか、そういった方を導入して、この際、徹底して教育、根本からし直すということも、やはり、これからの病院、生き抜く、勝ち抜くためにも大事なことじゃないかなと思うんですがね。私はぜ

ひ、外部からの指導員、教育係を導入したほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず最初に、入院、こちらですが、最初の説明から、入院施設はこちらに置かない。ただ、救急で入ってきた方がCTを撮ってちょっと様子を見るというベッドは必要じゃないかという話はしましたが、入院施設は、もともと米山病院に5年間ということをお願いをしておりますので、そちらのほうでやると。ただ、2カ所でこういった診療所、病院をやるということについては、経営の面からも大変厳しいことは、先ほどのお話のとおりでございますし、もう1点は、勤務医の先生方が非常にハードワークになってございます。行ったり来たりということをやっておりますので、片道1時間かかりますので、そういった意味におきましては、先生方にも大変ご迷惑をおかけしている。ひどい先生になりますと1週間に4日ぐらい当直をするという状況でございますので、そういう先生たちの健康を非常に私も心配をいたしてございます。何とか、本設置までの間、もうちょっとかかりますが、先生たちには頑張っていたきたいということで激励はさせていただいておりますが、いずれ、そういう状況でございます。

接遇の面については、今ご指摘ございましたので、その辺はいろいろ我々としても対応していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） ネームの関係とか接遇の関係は確かに今いろいろな面で、服装から乱れているというのはちょっと見てもわかるとおりでございます。それはこれからというか、今までもやってこなくてはいけなかったんですけども、今後、なお一層、やっぱり、教育に重点を置いて行っていきたいなというふうに思います。先ほど言われました、いろいろと病院のほうでも、ある程度、看護婦の指針とか、方向性とか、みんな持っているんですけども、なかなか、今2カ所でやっているということもありまして、その辺も徹底が確かに図られていないところもありますので、その辺はちゃんとした徹底を図って、やっぱり患者さんに対する対応をきちんとしなければいけないというふうに考えますので、その辺は今後徹底していきたいというふうに考えます。

○議長（後藤清喜君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 一昔、二昔ぐらい前までだったら、まあまあ通用しておったんです。だから、最近はいろいろな病院が出ていますよね、いろいろ近くに。患者さんたちとか住民の

方々、いろいろな病院を見ているわけです。我が町の病院との比較をされるわけなんですよ。よく言われるのは、「あそこの病院の看護婦さん、とても対応がよくて、優しくて……」と、こういう話なんです。裏を返すと、我が町は……という話になってくるんだと思うんですよ。だから、その辺のところも競争する上で、それ以上にならなくてもいいから、よその病院のレベル以上にならなくてもいいから、同レベルぐらいまでに持っていかなければならないんじゃないかなということなんですよ。だから、今までもこの問題については何度となく話出たんですけども、いまだにこうであるから、外部から指導員、教育係を導入したほうが良いということなんですけど、その辺の話が出ないんですが、町長、いかがですかね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 接遇の向上で、そういったご指摘の部分が必要だということであれば、我々としてもその辺に取り組むことについてはやぶさかではないというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 以上で、三浦清人君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、大瀧りう子君。質問件名1、医療費無料化の継続を。2、災害公営住宅について。3、仮設住宅の環境整備を。以上3件について、一問一答方式による大瀧りう子君の登壇、発言を許します。10番大瀧りう子君。

〔10番 大瀧りう子君 登壇〕

○10番（大瀧りう子君） 10番は、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

昨年3月11日の大震災から1年、被災者にとって、職場を失い収入の源を絶たれた厳しい生活であります。特に病気を抱えた方にとって医療問題は深刻であり、震災によって安定していた病気も悪化した例を聞いています。国は、ことし9月までは国保の医療費、後期高齢者医療費と全国健康保険協会加入の方の無料を延長しました。しかし、入院、入所時の食事と部屋代、いわゆるホテルコストですが、負担となっております。さらに、サラリーマン世帯の医療費は被災前と同じ負担となっております。生活の再建の見通しが無いまま、医療費の負担は大きく、命を支える医療費の無料化は延長すべきと考えます。

また、当町の復興の担い手となる子供の医療費を18歳まで無料にすることを求めるものであ

ります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告5番、大瀧りう子議員の1件目のご質問であります医療費無料化の継続をの件でございますが、社会保険などの各種医療保険のうち、南三陸町が保険者として所管する国民健康保険の医療費の一部負担金の免除についてお答えをさせていただきます。

昨年3月11日の大震災以降、被災者等に係る医療費の一部負担金の免除については、国の財政支援措置がなされ、本年2月29日まで全国一律に適用されることになりましたので、当町においても同様の免除措置を行ってきたところであります。今回、この財政支援措置が入院時の食事負担等を除き、9月30日まで延長されることとなりましたので、当町においても、国の基準に合わせ、延長して実施することとし、その影響額についても平成24年度予算に計上いたしましたところであります。

なお、10月以降の免除措置の延長については、今後も国に要望を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

次に、子供医療費の無料化についてお答えをさせていただきますが、子供の医療費の無料化につきましては、乳幼児医療費助成事業として、県の補助基準に合わせて3歳未満を対象として実施し、平成21年10月に対象年齢を4歳に、平成22年4月からは6歳まで拡大して実施してきたところであります。今般、震災後の子育て支援と定住対策の両面から町民等をサポートするソフト事業として、震災復興事業計画に組み入れ、対象年齢を15歳まで引き上げし本年10月から実施する考えであります。対象年齢の18歳までの引き上げにつきましては、国の補助基準の就学前までの引き上げを要望しながら、今後も検討させていただきたいと思っております。

なお、医療費助成の対象年齢を引き上げるため、本議会定例会に南三陸町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを提案しておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ある仮設住宅に住んでいる方なのですが、震災前は、小さいながらも自分の仕事をしていました。しかし、この震災によって仕事がなくなり、今はわずかなアルバイトで生活していると、そういうことでした。その方の奥さんは震災前に思いがけないがんが見つかって手術をしていました。その方は3割負担で4万8,660円払ったと、その時点で、

そう言うておりました。さらに、現在は、病状が安定しておりますので、1カ月に1回からまたは2回行って検査と、それから、抗がん剤をやっていると、そういうことを訴えられまして、その方は今は無料なのですが、明細書を渡されるわけですね。その中に、明細書の中に、1回につき医療費が1万3,990円と明細されている。とてもこれを見せられたときに、その方は、現在は無料なんだけれども、この医療費がまたかかるようになったら、生活保護を受けるか死ぬより仕方がないと、そんなことを訴えられました。

医療費の無料化は命綱になると思います。町長は、今後も国に要望していくという、そういうお話でしたが、この実態を町長はどのように考えているのか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話ありましたように、震災以降、定職、仕事がなくなった方々がたくさんいらっしゃるわけございまして、そういった方々の医療費の負担というのは、生活費の中に大きくのしかかってくるということは十分理解をいたしてございます。ただ、今、先ほど申しましたように、現状として、9月30日まで延長ということになりましたが、これが、じゃあ、9月30日過ぎて、そういった生計の場ができるのかということになりますと、これはなかなか難しいという現実がございまして、したがって、先ほどお話ししましたように、今後も国のほうに対しまして、そういった医療費の無料化につきましては、継続して行っていただけるように、私どもとしてもお願いをしていきたい。ただ、これは我々の町だけではなくて、今回被災を受けた地域、非常に幅広いわけございまして、町村会を通して、そういった運動をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 本当に、継続して国に要望していくというお話でしたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

調べましたら、入院や入所によって、食事、それから、居住費、いわゆる、先ほど言いましたように、ホテルコスト、それに係る負担は1日2,600円、1人部屋なんですけど、そして、トータルで月約2万円を超えると、そういう実態があります。収入を絶たれた世帯にとって大変負担であります。先ほど紹介しました事例のように、生活保護を受けるか死を選ぶしかないという言葉が出てくるのも当然だと思っております。町民は生活の再建に向けて頑張っております。町民の後押しをするのが行政の役割と考えます。ぜひ、9月以降も継続できるように、強く要望していきたいと思っております。ぜひ、町長に頑張ってもらいたいと思ひます。

国の制度といたしまして、国民健康保健法の第44条第1項で、特別な理由がある保険者で、

保健医療機関等に一部負担金を支払うことが困難と認められるものに対し、一部負担金の免除または徴収猶予の措置をとることができるかとされています。当町では、この44条を運用しているのでしょうか。もし運用して、具体的な例があったら、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） お答えいたします。

ただいま議員が申しあげました国保の一部負担金の減免及び徴収猶予に関する事務取扱要領につきましては、平成19年度に施行をしてございます。しかしながら、本要綱に基づく申請につきましては、これまで事例はないというようなことでございます。

なお、今後、ただいま町長が申しあげましたように、継続の分につきましては、国に要望を続けてまいりますけれども、あわせて、ただいまご紹介のあった減収によって非常に負担が困難だというような方々につきましても、この要綱に照らし合わせて、できるだけそれが使えるように周知をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 担当者の、周知をしていきたいと、今までは19年度に施行されたが一例もなかったと、そういうお話でしたが、私は町民が知らないんだと思うんですね。こういうことを徹底するためには、やっぱり、生活保護制度、それから、一部負担免除については、国民に沿った制度運用にするためには、医療機関及び生活保護担当者が情報を共有して適切な制度運営を図っていくことが本当に大切だと私は思っています。そのように、横のつながりが今後求められていくと思うんですが、いかがでしょうか。そういう機能を発するような施策を行う予定があるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 例えば、滞納税の関係で、そういった方々と相談をする場合に、これまでも、その方々の生活あるいは経済状況を聞きながら生活保護のほうの支援をご推奨するようなケースもありました。中には、そのまま生活保護というふうになった方もいらっしゃいますし、また、ご自身がそれを辞退された、何とかもう少し頑張っていきたいというようなこともございました。それは震災より前の状況でして、震災後になれば、いろいろな状況もあると思いますので、来月から仮庁舎ということで、部署も同じ建物の中にありますので、病院、それから、保健福祉というふうに連携をしながら、小まめな対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 生活保護の問題なんですが、多分、こういう生活で、全国的に生活保護者はふえているということをお聞きしています。当町でも、多分ふえているのではないかなと思うんですが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、お答えいたします。

生活保護につきましては、前にもちょっとご説明をいたした経緯があるんですが、今回、震災前に約100名、98名ぐらいおったんですが、現況をお話ししますと、39名ほどに減っております。というのは、前にも申し述べましたように、義援金あるいは弔慰金というような現金が振り込まれたというようなことで、そういう情報が、県のほうの調査の段階で生活保護辞退された方が多数おられるというようなことでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 私、この問題、前にもちょっと取り上げたので、生活保護、義援金の問題、全国的にも、今、これは県のお仕事なので、生活保護は、中身や内容はよくわからないかもしれませんが、義援金を受け取ったので生活保護を打ち切ると、そういう行政の指導というか、そういうことがされているということで全国的にも何か問題になっております。そういうことのないように、生活保護というのは、憲法25条に保障されたように、最低の生活をすることによって保障されております。こういうことを切るということはいかかなものかと私は思っておりますので、先ほど申しましたように、本当に44条が機能するように、そして、生活保護がちゃんときちっとできるように、行政として、横のつながりというか、そういうものをきちっと見ていく必要があると思いますけれども、その辺の取り組みを今後強めていくかどうか、その辺をもう一度、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 生活保護につきましては、今おっしゃいましたように、県のほうが窓口になっておりますが、今のところ、保健福祉課の1階のほうに、県のほうからそういう担当の方が1名いらっしゃいまして、その対応に当たっていただいております。税のほうも含めて、そういった形で連携をとりながら、現実的には、前にも述べたと思うんですが、通帳のほうに現金が振り込まれたというようなことになると、ある意味、資産になってしまうというようなことでございますので、その辺も含めて、いわゆる、もともと生活保護と申しますか、更生させることが目的なので、あとは本人がその時点で、「私、それでは辞退をいたします」というような、手続上の形はそういう形になるのでございますが、今のと

ころ、その辺の連携だけは町のほうともとりながら生活保護の認定事務に当たっていると、そういうふうな状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 確認したいと思います。

保健福祉課長、生活保護を受けている方で、今、生活保護を受けなくなった方、そういう方で生活に大変支障を来している人たちはいないのかどうか、その辺をちょっと確認したいと思うんですが、そういう事例はありませんか。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 今回の減少の数の中身といいますのは、私も詳しいところは把握しておりませんが、基本的には被災を受けて、そういう形で義援金あるいは支援金を受給された方がほとんど辞退をされているというような状況にあると思います。今残っている方々につきましては、今回被災なさっていない方がほとんどというようなことになると思われます。以上でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 義援金、支援金なんかは一時的なものですので、いずれ、これは本当に目の前になくなるということが見えていますので、そういう点で、その時点で生活困窮者がまた出てくるのじゃないかという私は懸念をしておりますので、その辺を先ほど申しましたように、行政として、きちっと目配りというか、横のつながりを持って、こういう方たちを救ってやると、そういうふうな支援の仕方をぜひお願いしたいなと思っております。

次に、子供の医療費の無料化についてであります。今、町長のほうから答弁もありましたように、今回、15歳までの医療費無料化、これは10月から実施されるわけであります。大変、私もよかったなと思っております。理由といたしましては、先ほど言いましたように、定住と子育ての支援だということでした。実は、私も、人口流出の歯どめにするためには、他の市町村より高い水準で医療費無料化、これが必要だなと考えていましたので、そのための提案でした。子供の環境を整えていくということは大変必要でありますし、全く私と同じ理由だったなと、先ほど答弁を聞いて思っております。

今回、この中に所得制限があるわけですね。所得制限には、所得税法の第33号ですか、これに規定する控除対象配偶者及び扶養親族の有無及び数に応じて規制を定めるとあります。助成の対象が、助成されなかった対象、そういう方たちが本町でどれぐらいいるのか。どういう人たちがそうなっているのか。その辺、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 子供の医療費助成に関しましては、まさしく定住促進というようお願いを込めたということで、これが、即、定住の決定力ということにはならないかもわかりませんが、少しでも、子供たち、中学生までのお子さんを持つ親御さんの応援ができればというような考えでございます。

それから、所得制限の数ということで、所得制限というのは、収入額あるいは扶養している子供の数などによってたくさんの組み合わせがありますので、幾らというような金額の部分は手に持っていないんですけれども、23年度ですが、乳幼児医療費の対象の子供が611ございまして、失礼しました、これは親御さんの数ですね、600で、うち、所得の超過者が24ございます。それから、ちなみに前年度22年度ですけれども、所得を超えている人が40名いらっしゃいました。そういう内容でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 23年度には24名、それから、22年度では40名、次はもっとふえるんじゃないかと思うんですが、そういう点で、所得制限、私は社会全体で子育てするという観点から所得制限する必要がないんじゃないかと。所得制限をすべきじゃないと、私はそう考えますが、町長、どうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大瀧議員もご承知のように、子ども手当も含めまして、所得制限というものは一定程度導入されております。私ども、基本的には、低所得者の方々にはそういった優遇制度を適用させていただきますが、一定の金額を超える収入の方々には応分のご負担はお願いしたいというのは基本的な考え方でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今回、当町と同じ15歳までの無料化を実施している自治体は結構いるんですね。村田、丸森、色麻、女川、七ヶ宿、さらに東松島、それから、栗原市などとなっています。その中でも、色麻、それから、女川、七ヶ宿などは、所得制限はありません。先ほど、趣旨からいって、目的からいまして、やっぱり、これより一歩進んだ自治体としてやっていくためには、18歳までの無料化、これを進めていくべきではないかと私は思いますが、この辺の考え方をもう一度お願いしたいと思いますし、それから、18歳まで引き上げた場合の町の財政負担、これはどんなふうになるか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、県の医療費の助成の年齢、それがもう少し、就学前ぐらいまで上がれば、町として18歳というのは可能だというふうに思いますが、いずれ、今後も県の方にそういった就学前までの医療費助成ということではお話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） まず、所得制限を取り払う、それから、さらに18歳までというようにお話でございますけれども、やはり、18歳までというふうに仮に拡大をいたしますと、この子が後期高齢者の年代まで到達するまでに、18年ということは人生の4分の1ぐらいを小さな市町村単位で負担をしていくということになりますと、これは6歳ぐらいまでだったら何とか自治体の財政でも対応できるのかもしれないんですけれども、4分の1となりますと、これはもはや自治体を超えて、国として、制度、それから、財源の裏づけも含めて大がかりな政策になると思いますので、そういった観点からも、しっかりと国のほうに強く要望をしなければならないというふうに思っております。

それから、仮に18歳まで引き上げた場合の見込みなんですけれども、現在、15歳までということで考えておまして、18歳まで引き上げますと、大体、町の持ち出しが5,000万円ぐらい必要になります。これに対する県の補助が500万ぐらいしかないものですから、大体4,500から5,000万ぐらいは町の持ち出しと。さらに3年間伸ばすということになりますと、これは平常時何もないという試算なんですけれども、1学年上げると350万から400万ぐらいの費用がかかるということになりますので、これを3学齢上げるとということになると約1,000万ぐらいの町の持ち出しがさらに上積みになるというようなことでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 確かに、町長言いましたように、全国的に見て、宮城県が一番遅いんですよ。本当に恥ずかしながら、宮城県の乳幼児医療費の問題、一番、本当に最低ランクであります。今、課長のほうからも答弁ありましたように、これをやっぱり国の制度としてきちっと位置づけると、そういうものが大切だと思います。本当に、この金額を見ますと、私から言わせると、そうでもないかと、思ったより少ないかと思って今聞いているんですが。本当に、これは国の制度として、今の政府は子供を社会全体で育てるという大きなスローガンを抱えて政権交代したわけでありましたが、とんでもない、今、どんどん後退していております。こういう制度では、本当に皆さんあきれて、今の政治に対して、皆さん、本当によかったと、子育てのお金も援助があると、それから、高校の授業料も無料になると。これで

安心して育てられると、そういうものがどんどん今後退している状態であります。本当にこれを強く、社会全体で育てるといふ、本当に国の方針を貫くためには、どんどん自治体からものを申していかななくてはならないんじゃないかなと私は思います。それにつけても、個々の町として、まず子供を大切にすると。そういう観点から、ぜひ、これを18歳まで検討していただきたいと、そう強く求めるものであります。

町長、もう一度、再考をお願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 医療費の子供の無料化の問題については、前々から私お話しさせていただいておりますが、基本的に、サービスの競争合戦になってはいけないと私は思っております。要するに、隣の市が18歳、こちらが15歳、隣が6歳、そういうふうなサービス競争合戦ではなくて、先ほど来お話ありますように、国の制度としてしっかりと確立するということが非常に重要だと私は思っておりますので、今後とも、そういった方向で、国のほう、あるいは県のほうにも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ、実現できるように検討していただきたいと思います。

次に移ります。災害公営住宅についてであります。これは昨日、2番議員が大分詳しく質問しておりますので、私、これ提言したいと思っておりますので、まず、一般質問したいと思います。

24年度は復興元年であり、復興には住居の確保と職場の確保が急がれます。アンケート調査によると、公営の住宅希望者は19%で、特に65歳以上の高齢者の割合が56.6%と高い数値となっております。次の点を伺うものであります。

1番、木造建築には地元産材を活用し、地元職人の雇用をしていくべきと考えます。

2番目は、高齢者に対応した建築を。

3番目は、家賃の基準価格は。

ということで3点質問いたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問、災害公営住宅についてお答えをさせていただきます。

前の質問でもお答えをさせていただいておりますが、町では復興目標であります安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、計画的に災害公営住宅を供給するため、本年3月末を目途に災害公営住宅整備方針を策定をしていきたいというふうに思っております。

まず、第1点目のご質問、地元産材の活用と地元職員の雇用についてですが、町では全体の約8割を占める鉄筋コンクリート造りの災害公営住宅の下地材や全体の約2割を占める木造住宅の構造材、外装材、内装材、下地材等に地元産材を用いるとともに、木造住宅については、地元業者を積極的に活用したいと考えております。現在、南三陸町森林組合、南三陸町建設業協会、南三陸町建設職組合など、地元の林業や建設業の業界が連携し協議会を設立して町内の災害公営住宅整備に取り組む体制を検討をいたしているところでございます。

次に、第2点目のご質問、高齢者に対応した建築についてお答えをさせていただきますが、まず、災害公営住宅希望者の高齢者がいる世態割合は、さきの東日本大震災特別委員会でご報告をしておりましたが、1月20日現在、52.4%となっております。なお、災害公営住宅の住戸については、高齢者、障害者だけではなくて、だれもが使いやすいバリアフリーの仕様とし、玄関、便所、浴室には手すりを設置をさせていただきます。さらに、単身高齢者や高齢者二人暮らし世帯のため、住戸内の急病や火災などの緊急事態に対応する通報システムを設置する計画といたしております。また、阪神淡路大震災で導入された高齢者のコミュニティー形成を重視したコレクティブハウジング等についても今後検討してまいりたいと考えております。

次に、第3点目のご質問、家賃の基準価格についてお答えをさせていただきますが、公営住宅の家賃については、議員もご承知のとおり、政令月収、構造、住宅の経過年数当の項目により算定をするということになっておりまして、例えば政令月収15万8,000円の3人世帯が2DKで約55平方メートルの鉄筋コンクリート造りに入居した場合のおおむねの家賃は月額3万円程度と見込まれます。5人世帯が3DKで約65平方メートルの木造住宅に入居した場合のおおむねの家賃は月額3万6,000円程度となる見込みであります。また、災害公営住宅は、通常の公営住宅と家賃算定が同じであることから、政令月収15万8,000円を超える世帯は、収入に応じて1から1.8倍の家賃設定となっております。なお、政令月収が月8万円以下の場合、国の東日本大震災特別家賃低減事業を活用し、2DKで約55平方メートルの鉄筋コンクリート造りに入居した場合、家賃は月7,000円から2万円程度となる見込みであります。災害公営住宅の整備は、平成24年度より本格的に始動いたしますが、一日も早く希望者すべての方が入居していただけますように推進をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ありがとうございます。公営住宅については、先日も大分いろいろお話ありましたので、私が聞きたいこととお話ししていただきたいなと思います。今、町長答

弁ありましたように、私が今、質問の中では、木材建築、それも一戸建て、そういうものを希望しているわけなんです、建築材料いろいろあります、それから、鉄筋コンクリート3ないし4階建て、それから、木造が2階建ての長屋と、そういうものが整備方針の中にうたわれております。昨日、建築は1,000戸を目指していると、そういう話でしたが、木造建築は、1,000戸のうち、どれほどになりますか。それから、一戸建てはどれほどになるのか。その辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 木造の割合とすれば、約2割ということになります。戸建て住宅につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 検討したいということは、全くなくなるということではないと。一戸建ても建てると、そういうことに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今後、団地形成をされていくわけでありますが、その中で、どういうふうな状況で配置できるのかということを含めて、その辺の戸建ての部分については考えていきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） この中には、2階建て、そして、長屋方式だと、そういうことで提示されております。長屋方式と一戸建ての建築金額というのは違ってくるものなのではないでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 建物そのものは、連棟式であろうが、戸建てであろうが、余り変わらないと思うんですが、要は、建物というようりは敷地の問題がございまして、戸建てとなればそれなりの面積も必要となるということにもなりますので、相対的に、宅地の面積も含めた場合、やや割高になるものだと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 私、先日、担当者から聞きましたら、1戸当たり1,200万じゃないかと、そういう話をされました。鉄筋コンクリート建てのそういう一戸建てなのか、木造一戸建てなのか、その辺をちょっと確認しなかったもので、1,200万かなと、そういうふうに聞いてまいりました。それで、今、ちょっと確認したわけです。実は、町民の中に、公営住宅の譲

渡処分、政府は5年ということで示しておりますね。ぜひ、5年過ぎたら自分のものにした
いと、譲渡してもらいたいと、そういう話が町民の中であるんですが、そういう考え方はあ
りますでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 今、5年と言いましたのは、木造住宅であれば、今回の東
日本大震災の特例として、耐用年限の6分の1を経過しているということで5年という数字
になります。例えば、鉄筋コンクリートの場合は、耐用年限が70年ほどでございますので、
仮に払い下げをすとしても12年ほどの期間が経過した中で払い下げができるということに
なろうかと思えます。今回、災害公営住宅、仮に1,000戸という最大目標の数値を定めており
ますが、町の管理能力として、1,000戸を管理できるかという、そういう点については非常
に厳しいものもございます。そういった中で、払い下げという部分については管理戸数を減
らす一つの方策でもありますので、そういった中で検討はしていきたいというふうに思っ
ています。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） この資料によりますと、木造住宅の場合は、耐用年数が30年で、耐用
年限の4分の1で5年と、それから、準耐火建物で45年を見て7.5年、このときにそういう処
分ができる、というふうになっています。本当に、なかなか自分でうちを建てられない
方は、5年たったら自分のものになるのかなと、そういうこともありますので、その辺の考
え方をきちっと持っていく必要があるのではないかなと私は思うんですが、もう一度、本当
に一戸建てという観点、それから、長屋方式という観点、そうしますと、こういうものが町
民の要求に、期待にこたえられないのではないかなと私は思うんですが、その辺の考え方を
もう一度お願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 今、議員からご指摘のありました耐用年限の4分の1で5
年というのは、それはちょっと資料が間違っていると思います。あくまでも木造住宅は30年
でございまして、これまでの制度であれば耐用年限の4分の1で7.5年、今回の大震災の特例
で6分の1ということで5年であるというのが正解だと思いますので、ご確認をいただけれ
ばというふうに思います。

それから、長屋の部分につきましては、いずれ、長屋も含めて払い下げという部分を視野に
入れていきたいというふうに考えております。建物をつくる上で、長屋の連棟式の建て方に

については、払い下げができるような工夫も今検討しているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今、譲渡処分については、国土交通省が出した資料を見て私やっているんですが、間違いないと思います。間違いですか。

そういう点で、町民がやっぱり期待している部分もありますので、ぜひ、その辺を確認したいなと思います。実は、先日、ちょっと担当者から聞いたんですが、住民の説明会で、山古志村の建物、それから、陸前高田のタウンハウス建築をモデルとしてちょっと説明している部分もあるんだと、そういう話がされました。住民の説明の中で、どういう反応があったのかなど。そういうことをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 例えば、ケースとして、写真をコピーしたものを資料として添付させていただきました。それが山古志で建てられた連棟式の公営住宅だったと記憶しております。その長屋建ては、いわゆる長方形の状態じゃなくて、もう少しプライベートという部分を意識して段違いに建てていった長屋ということでございまして、そういったものも、用地の関係も含めてですが、そういったプランも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 実は、私も山古志のあの建物を見てきたんですよ。民教で行ったときに見てきたんですが、大変立派な建物なんですね。一戸建てもあるし、長屋方式もありますし、私、相当金額かかっているんじゃないかなと思って質問したら、これは防災移転で、一銭も町としてはかからなかったと、そういう話をされました。ここでは1,200万ですか、1戸、宅地造成もあるということなので、そういう点で違うとは思いますが、山古志があんな立派な建物を建てられたのに、ここではそういうことができないのかなと思いながら見てまいりました。そういう点では、どうですか、1,200万という金額と変わらないものなのでしょうか、山古志なんかの建物と。それとも、もっと山古志はお金をかかっているんでしょうか。その辺、わかりますか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 金額については、ちょっと山古志の状況がどういうものなのか、ちょっと調べておりませんので、申し上げられません。いずれ、立地の条件によっては、造成から入っていかなければならない。そういった本町の特有な地形条件もございませ

ので、一概に山古志と同じ金額で同じものを言われても、それはその場所に合った金額がかかってくるというふうに思っております。山古志の住宅が初めから更地の状態から入ったのかどうなのかもちょっとわかりませんが、いずれ、本町の場合、昨日も町長が申し上げましたが、防災集団移転事業の隣地になるべくなら建設していきたいということを考えますと、木の伐採から土地の取得も含めてなんですが、そういった根本的な部分から入っていかねばならないので、建物というよりはそういった部分に費用を費やすのかなというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 山古志の建物は、地元木材を使った立派なものでした。ここも木材いっぱいありますので、ぜひ、そういう観点から、地元産を使って、地元の職人を使って、一戸建てを建ててほしいと、そういうふうに私は思っております。

先ほど、町長の説明で、森林組合等なんかの協議会を開いて、いろいろな検討をしていると、勉強会をしていると、そういう話でしたが、これはいつまでも勉強会をしているわけにはいかないので、業者も資金がないとやっぱり参入できないと思うんですね。その辺で、今現在、置かれているそういう方たちの進みぐあい、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳細については私も存じ上げてございませぬが、いずれ、今ご指摘ありましたように、資金の問題等々を含めてどうするかということいろいろ話し合いを進めているという状況でございますので。

じゃあ、担当課から説明させます。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） それほど詳細に、私どもが入って勉強会ということではなくて、勉強会をした議事録を拝見させていただいたという状況でございますが、その中では、資金面は何とかしたいというコメントは載っておりましたが、いざ、どのように、どういふふうに確保するのかといった部分については、これから行政としても支援できるものは制度として探すとか、そういった中でお互いに勉強していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 本当に資金面でなかなか地元の方たちが大切な建築に参加できないということになると、大きなやっばり問題となると思います。やっばり、地元業者を支える意味からしても、町としても本当に努力していく必要があると思いますので、その辺、本当は

もっと具体的に聞きたかったんですが、その協議会の内容、ぜひ、把握しながら進めてほしいなと思っています。見通しはどうかかなということで心配しております。ぜひ、地元の方たちにも支援の場を広げてほしいと、そう思っております。

高齢者対策の建築について伺います。先ほど、町長、いろいろお話ししてありました。アンケートでは、65歳以上から74歳までは2.7%、それから、75歳以上だと29.1%となっております。こういう方たちは将来要援護が必要な世帯と考えます。それにはどうしてもコレクティブストハウジング、兵庫県でやっていますハウジング、それから、シルバーハウジング、こういう共同の建物、これが必要になってくると私は思うんですが、そういう点でいかがでしょうか。そういう考え方はあるのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししていただきましたように、それから、きのう、2番議員にもお話ししましたように、そういった方向性を取り入れていきたいということで検討しております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） こういう方たちというのは、やっぱり地元で支えていくということも必要なので、これのモデルハウス、それから、相馬市の井戸端長屋方式、こういういろいろなものが国土交通省のほうからモデルハウスとして出されております。これは具体的に、ぜひ検討してほしいなと思っているんですが、今、町長の答弁では、そういうことも考えていく、検討するというお話なんですが、ぜひ、これは取り入れてほしいなと思っております。こういう建物を建てるときには、防災集団移転の中にこういう建物を建てていくと、周りの人たちも一緒に支えていくという、そういう立場から移転の中にこの建物を建てるという方式がいいと私は思うんですが、こういう考え方は持っているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） コレクティブハウジングも含めてなんですが、集団移転の、隣地に、公営住宅もそうなんですが、建てていくという考え方は変わってはいませんので、そういうぽつんとコレクティブハウジングだけが離れたところにあるとか、今後、計画する上では、当然そういったことはないような形になろうかと思えます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、この整備計画には、方針の中には、3月を目途として、作成予定としていると、そういう話でしたが、3月というのは今月なんですが、もう少しす

ると具体的にいろいろ見えてくるということなんですか。見えてきた場合には本当にいろいろ知りたいなと私は思っているんですが、その辺の予定は、作成予定はどうなっていますか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） コレクティブハウジングだけをとりますと、まだ検討の段階でございます。議員がおっしゃいますように、阪神淡路で注目を浴びたものとはいえ、継続的に運用がなされるかどうかという課題もございます。地域の支えがあつてやればよろしいんでしょうけれども、仮に住居内の入れかわりがあつた場合とか、そういった問題も結構ございますので、そういったものも含めてトータルに検討していかなければならないというふうに思っています。3月の末では検討ということでのとどめ方になろうかと思ひます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ちょっと後退かなと、今、思いながら聞いていました。現在、入谷地区等いろいろな土地に、高齢者、障害者の福祉仮施設が運営されております。私も見てきたんですが、これはある専門家に言わせますと、このような施設での高齢者の生活は安定している。介護保険を使わなくても済むと。ですから、これは介護保険の保険料の減額になると、そういうことを言っていました。私はやっぱりこういう高齢者の生活を支えていくという点では、今、先ほど言いましたように、コレクティブハウジング、そういうものをやっぱりきちっと持っていく、建てていくと、そういうものが必要だと思ひますので、ぜひ本当にこれを実現してほしいと思ひます。

次、家賃の基準について申し上げます。収入によっていろいろ家賃が変わっていくんだと、そういうことは私もわかります。しかし、きのう、2番議員に対する金額をずっと、私、全部ではないんですが、ちょっとメモしてましたら、この間、仙台で出した住宅の水準というものでしたので、それとちょっと比べてみました。何か、仙台市のほうが1人で収入ゼロから約224万のところ2Kで1万7,100円だと、そういうようないろいろありましたので、南三陸町の家賃のほうが高いんじゃないかなと、そういうふうな思ひでございました。そういう点で、決して、安いではないと、私はそういうふう確認しましたので、先ほど、町長がいろいろ答弁されましたが、本当に、入りました、なかなか家賃が払えないと、そういう状態になってくる可能性もあるかなと思ひます。

ちょっと、そいった点からお聞きしますが、収入の低い世帯は5年間は低く抑えられると、そういうことで言われております。長屋、一戸建ての家賃の基準はそういう点であります、

国の低廉化制度、これによりますと、激甚災害法の対象には20年間安くなると、そういうものがここに出示されております。それは確実でしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 20年間とおっしゃいましたのは災害公営住宅の家賃低廉化事業ということで、これは当町でも予定されておりますので、通常の公営住宅よりは若干軽減措置がなされるということでございます。

それと、町長答弁でお話をしておりますのは、8万円以下については、東日本大震災においての特別の家賃の低減事業ということでさらに軽減されると。いわゆるこれは10カ年という形になります。最初の5カ年が低減されまして、段階的に本来の、先ほど申し上げました20カ年の低廉化の家賃に近づいていくという制度でございます。

それと、議員の仙台市と比べるとちょっと高いという何かお話がちょっとありましたけれども、仙台市、新聞報道を見る上でですが、政令月収で出している資料ではなくて、単なる収入での家賃をお示ししていたということで、その辺、ちょっと考え方が若干違いますので、あくまでも政令月収は収入から経費を除かれた所得を、さらに扶養控除であるとか、老人の控除であるとか、そういったものを引いた上で12カ月で割ったものが政令月収と言われるものでございます。そういった部分での違いで、若干うちのほうとの取り合いがちょっと違うことになってはおりますが、仙台市より高いということにはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今、課長お話ししてありますが、この国土交通省の資料によりますと、激甚災害法の対象地域で住宅を失ったものに向けての家賃の場合、家賃の低廉化助成が20年間と、入所者負担基準額と近傍同額の住宅の家賃の額との差ということで、当初5年間は4分の3、それから、6年目から3分の2と、そういうことが載っていますが、そのとおりでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） そのとおりでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そのとおりなことなので、昨日の2番議員もなるべく家賃は低く抑えてほしいと、そういう思いもありました。私も、そういうふうな気持ちでおります。ぜひ、アンケートにこたえられるような、町の支援で皆さんが住みやすいように、続けられ

るように、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、移ります。

仮設住宅の環境整備についてであります。仮設住宅については、寒さ対策のおくれや水道管の凍結など、まだまだ不備な点が多く、入居者には厳しい冬を迎えています。特に、孤独死についてお聞きしたいんですが、そのサポート対策が急がれております。未設置集会所、これは3地区あるんですが、この建築予定はどのようになっているのでしょうか。

それから、2番目として、高齢者住宅に緊急ブザー、この設置をぜひお願ひしたいなと思いますので、その点、よろしくお願ひします。

それから、3番目は、支援員の教育指導はなされているか。

そういう点、3点であります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目のご質問、仮設住宅の環境整備についてお話をさせていただきますが、まず、1点目のご質問、未設置集会所の予定建築はということでございますが、応急仮設住宅への入居期間が長期化することが予想されますことから、コミュニティーの場を設け罹災した住民に孤独感を与えず、引きこもりをなくしていくことは大変重要なことだというふうに考えてございます。応急仮設住宅は、計画段階から建設戸数の確保だけではなくて、公の施設に隣接するなど代替施設の見込める団地以外は、可能な限り集会施設を設置してまいりました。また、完成後に自治会等からの要望のあった団地についても整備を進めてきておるところであります。集会施設の整備は、国の災害給付費を財源としておりますが、ご存じのように、この補助事業は平成23年度末で完了することが必要であります。しかし、用地確保などの課題が解決できずに年度内に設置が見込めない団地もあることは事実であります。未整備の団地については、気兼ねなく好きな時間に集まることのできる施設を整備することによりまして、震災以前の日常生活を少しでも早く取り戻していただきたいと考えております。このため、新年度の整備を目途に空き部屋の有効利用等も含めた整備の手法の検討を行っているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、2点目のご質問、高齢者住宅の緊急ブザー設置についてお答えをさせていただきますが、東日本大震災によりまして、49の世帯に設置しておりました緊急通報システムの約4分の3が住家の全壊、大規模半壊等により使用不能となりまして、利用者の多くは仮設住宅への入居や施設入所するなど状況が一変し、再設置の要望は数件にとまっております。現在は、

被災を逃れた13世帯に設置されている状況であります。しかしながら、仮設住宅での生活も長期間となっておりまして、身体状態が悪化している高齢者が増加傾向にあり、また、生活に不安を抱えている高齢者の方々も少なくありません。このような状況にかんがみまして、高齢者の見守り支援につきましては、被災者生活支援事業により、支援員による毎戸訪問、及び仮設団地内に居住する滞在型支援員による安否確認等の取り組みを行っております。

ご質問のありました緊急ブザーにつきましては、住宅設置型や携帯型がありまして、業者等から国の補助事業を活用した機器の設置や庁内の特定非営利活動法人が宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用したICT導入による高齢者見守り支援の計画を作成し事業提案されている状況にありますが、機器の設置によりましてランニングコストが発生することから、その内容については十二分に精査をし設置する必要があると考えております。

今後は、仮設住宅等に入居する高齢者の緊急通報システム体制の構築を図るため、既存の緊急通報システムの充実や仮設団地内の支え合い活動の支援を行い、長期間にわたる仮設住宅での生活が安心・安全であるよう地域支え合い体制づくり事業を活用した簡易な緊急ブザー等の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問、支援員の教育指導でございますが、応急仮設住宅で暮らす町民の支援を目的といたしまして、罹災者生活支援事業は昨年7月から南三陸町社会福祉協議会へ事業を委託し、同協議会で職員を採用し、8月から訪問活動等を実施しております。現在130名の被災者生活支援員で活動を行っております。支援員の教育指導につきましては、応急仮設住宅で暮らす町民に対しまして、日常的に直接接して支援活動を展開することから、採用時に基礎研修を行ったほか、随時、専門研修を行っております。基礎研修につきましては、保健、医療、福祉及び個人情報保護等に関する基礎的知識について、専門家を講師として、支援員それぞれ延べ24時間の講義を受講させました。また、専門研修につきましては、精神保健、阪神淡路大震災の被災体験のある社協職員等による経験的知見に基づく講義や介護予防等について随時行っております。ことし1月の専門研修の実施状況は6日間で約167人の支援員に対して行いました。また、毎朝行われる支援員による報告会には町の福祉アドバイザーが参加し、個々の具体的事例に対し、随時、指導助言を行いながら支援活動の質の向上を図っておるところであります。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 未設置の集会所、これは本当に緊急を要すると思います。孤独死については、残念ながら、今いろいろ取り組みされておるんですが、仮設住宅での孤独死は既に

起きています。対策として、地域のつながりが大切でありますし、そのためには、今申しましたように、集会施設、そして、そこで運用がスムーズに行くと、そういう観点から、提案しているわけであります。

今、町長は、空き室を利用してやるというお話もありましたが、あそこは、仮設住宅は狭いんですよね。狭いので、なかなかそういう集会が持てないということもありますので、デメリットありますので、ぜひ、これは24年度の中にも組み入れながらやっていくということですので、未設置のないような、そういうことをぜひやってほしいなと思っています。本当に、今急がれるのは孤独死だと思います。一人も、それに当てはまる人がいなかったと、そういう、最後に思うようなやり方をやって欲しいなと思っております。

ボランティアの方たち、本当に一生懸命やっております。しかし、漏れている部分、そういう点もありますので、ぜひお願いしたいなと思っております。私も、集会所をめぐってまいりました。残念なことに、集会所のあり方、それが問題になっているところもあります。かぎがかかっていてなかなか住民が使えないというところもありますので、ぜひ、そういう点がないように指導もしてほしいなと思っております。

支援員の方たちの働きというのは本当に大切であります。私もよく見ますけれども、ただ、支援員の人たちも、災害を受けて、そして、いろいろな悩み、困難を抱えながら仕事をしている人たちがたくさんいます。そういう点で、なかなか被災者の方にこたえられないというような方たちもいるというお話を聞きましたので、指導研修やっているのかなと、そういう点で、今町長からいろいろ詳しく聞きまして、町としては、指導、教育しているのだなと思っておりますので、ぜひそれを引き続きよい支援ができるように高め合ってほしいなと思っております。

それから、緊急ブザーなんですけど、今、町長のお話ですと、随分大がかりな緊急ブザー、既存の緊急ブザー、これは大変大切であります。しかし、今急がれるのは、簡易の警報装置、それは急がれると思います。本当に部屋の中からボタンを押すか引っ張るか、そういうことで玄関のところに電気がついて、ブザーがなる。そうすると、あたりの人たちが気づくと。そういう簡易なブザーでもいいんですが、そういうことをやっている長野県の坂井村では、大変重宝しながらそれをやっているという話を聞きましたので、そういうものを高齢者とか障害者に優先的に緊急につくっていく必要があるのでは、設置していく必要があるのではないかと私は思いますが、この辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、3月27日に仮庁舎、仮診療所が完成をいたします。そうしますと、このかわいに置いてあります、プレハブ、これが余ってまいります。そういうことで、仮設の集会所につきましても、そういった利用ということも含めて検討しながら進めていきたいというふうに思います。ただ、まだ、土地が確保できるかという問題もございいますので、その辺含めながら、これから進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、支援員ですが、ご案内のとおり、先ほど言いました巡回型支援員、滞在型支援員や、あるいは訪問支援員という形の中で、訪問支援員というのは見なしの仮設住宅を回っている方々ですが、こういった方々に本当にきめ細かに回っていただいて、それから、先ほどご指摘のありましたように、孤独死とかそういう問題を極力避けていきたいというふうに考えてございます。

そして、簡易ブザーなんですけど、簡易ブザーということで、先ほどもお話ししましたが、簡易ブザーという形の中で取りつけさせていただく方向で考えてございます。ただ、問題は、あとはそれぞれの地域の団地内の方々に、ある程度、一定程度のご理解等も含めていただかなければならない部分もございいますので、その辺はこれから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ、そういう方向でやってほしいなと。急いでやらなくてはならないのは簡易ブザーだと思うんですね。そういう点でぜひやってほしいなと思います。残念ながら、県ではなかなか、先日、我がほうの県会議員が質問しましたらいい答えがなかったと、しかし、市や町の取り組みには積極的に支援していくと、そういう答弁もあったそうですので、ぜひ、これを待って取り上げてやってほしいなと思っています。

それから、集会所なんですけど、私の考えている、空き室、それを利用するというのではなくて、ここにあるものを、既存のものを持って行ってやると、そういう考え方だということですね。わかりました。ぜひ、そういう点で、1年、2年では仮設を出られない方たちも多いと思いますので、皆さんの生活が安定していくような取り組み、ぜひやってほしいと思いますし、先ほども何回も言いましたように、孤独死が発生しないように、ぜひ町としても努力してほしいと、そう思っております。

以上です。

○議長（後藤清喜君） 以上で、大瀧りう子君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時06分 休憩

午後2時25分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、菅原辰雄君。質問件名1、医療福祉関連施設の一体化整備を。2、町道、農林道の整備を。以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。

8番菅原辰雄君。

〔8番 菅原辰雄君 登壇〕

○8番（菅原辰雄君） 8番菅原辰雄は、議長の許可を得たので、一般質問を行います。

医療福祉関連施設の一体化整備を町長に伺います。

間もなく、あの悪夢のような大地震、大津波から1年を迎えようとしております。私を初め多くの人々があれが夢だったと思う日々を送っていることと思います。津波被害に合わなかった入谷の里から志津川に向かい、小森周辺で景色は一変します。そこで、毎回、改めて震災の現状を再認識すると同時に被災した人々や町の行く末を思うものであります。季節の移ろいとともに市街地の様子も変わってきております。小森地区では、三陸道建設工事も進んでおり、御前下地区には仮設商店街もオープンしており、皆さんのやる気や思いを強く感じているきょうこのごろでもあります。

そのような中、国会では、税と社会保障制度の一体改革や在留米軍沖縄基地問題等がクローズアップされたり、衆議院の解散総選挙もさまざま言われております。また、関東地方で地震が頻発したり、首都直下型地震発生までも取りざたされたりしておるところで、明るい材料としては、東京スカイツリーの完成などがありますが、さまざまな事件、事故等、日常生活での心配や不安要素の多い社会情勢でもあります。そのような中においても、被災地の復興、当町の復興が停滞することなく、いわゆるスピード感を持って進めなくてはいけないものであると認識するものでございます。

被災前の当町市街地には、旧家の白壁の土蔵があり、おさかな通りなど活気に満ちた商店街もありました。昔からのたたずまいの市街地探訪やイベントのときなど、多くの人たちでにぎわっていたものでもあります。そのような市街地の中に公立志津川病院があり、少し離れて木造の古い役場庁舎がありました。目の前の八幡川を挟み、奥まって保健センターがあり、対岸の離れた高台に旧志津川中学校跡地に福祉の里として、社会福祉協議会や社会福祉法人による特別養護老人ホーム、デイサービスなどの社会福祉関連施設がありました。つま

り、市街地に医療・福祉関連施設が点在していたものであります。その点在していたために、利用者はもとより、職員各位とも、それぞれの会議や連絡をとる上で不便を強いられてきたものであると認識しているものであります。

そこで、今回、新しいまちづくりに当たり、これらを解消すべく、病院、保健センターなど医療・福祉関連施設を一体的に整備をする好機ととらえておりますが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告6番、菅原辰雄議員の1件目のご質問でございます医療福祉関連施設の一体化整備についてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員が列挙された施設のうち、町の施設といたしましては、公立志津川病院、志津川保健センター、歌津保健センター、志津川デイサービスセンターが震災により被災し、その全部が機能しない状態となりました。また、民間設置の特別養護老人ホーム慈恵園も全壊となり事業を実施できない状態となっております。現在は、それぞれ仮施設や建物を借用しながら事業を行っているところでございます。

ご質問にあります新しいまちづくりにおける施設整備の計画であります。町の施設等につきましては、それぞれ震災前の機能を果たせるよう整備を行う必要があるとして、既に計画に位置づけられております。また、その整備手法につきましては、国の交付金事業及び宮城県地域医療再生基金、さらには、台湾赤十字社等の支援を有効に活用しながら進めてまいり考えてありますが、その中で、医療と福祉関連の施設の一体化整備は、地域において、医療、保健、福祉のサービスが総合的に提供できる体制が整うことから、本町にとりましては理想的な手法と考えており、復興計画の中で施設整備の検討を行ってまいりたいと思っております。

しかし、特別養護老人ホーム等の介護施設につきましては、自治体が直接整備するという手法ではなくて、介護事業を実施する事業者みずから整備する手法が一般的となっております。また、高齢者の方々の介護施設への移動手段を考慮した場合、各地域にあることでも利用者の利便につながることも利点としてあります。いずれにしても、介護施設の整備手法について慎重に検討する必要があると考えております。今後は、復興庁や宮城県等と事業実施に向けて協議を重ね、復興計画の政策の中の目標の一つとして掲げております安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向けて、さまざまな角度から検討を重ねてまいり所存でございます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今、町長からご答弁をいただきました。病院とか保健センター、もちろんこれは町の施設でございます。先ほど私が言いました慈恵園、これはまた民間施設でございますけれども、慈恵園のほうもやる気満々のようでございますので、ひとつ、病院建設に当たりまして用地提供とか……、運営その他はもろもろそちらのほうで自前でやっていただくのは大前提でございますけれども、そこに一体的に整備するのがいいのではないかと、そのように考えます。また、町長のおっしゃったように、1カ所に集中、これもまたいかがなものかと思えますけれども、歌津地区には、それこそ民間ですけれども、つつじ苑等もございます。また、平磯、荒砥のほうにもありますけれども、やはり、これまで、いろいろ施設はあってもなかなか高くて入所できない方が多々おりましたので、そういう面も含めまして、町のほうで用地確保とかそういうさまざまなもので、費用的なものは個別に負担をさせていただくということでもいいと思えますけれども、そういう意味も含めまして一体的という考えは、町長、いかがですか。（「すいません……質問がわかりました」の声あり）

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかります……。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変失礼しました。特養も同じ施設にということでございますが、いずれこれは事業者の方がどういうお考えを持つかということも大変重要だというふうに思いますので、その辺を加味しながらその辺の整備手法については検討していきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 質問の仕方が悪くて大変迷惑をかけました。総務課長、いいところではございました。そんなことで、趣旨はそういうことでございますので、ひとつ、よろしく協議してやっていただきたいと思えます。いずれ、今も代表者の方とちょっと面談したところ、かなりやる気があるんですけれども、そういうことで、余り細かくまで言っていないかちょっとわかりませんが、そういうやる気満々でございますので、できれば、私も提案したわけでございますけれども、いろいろな意味で、特別養護老人ホームとかでありますとやっぱり医療施設に近いほうが何かと便利だと思うので、そういう意味合いも含めまして、一体的な整備ということでお話をさせていただきました。これは町長、そして、町当局がその気になれば、費用はあなた方で何とかしなさい。何とか……、財政的にはいいようございま

す。また、それはそれなりに制度資金とかも活用もできると思うので、まず、そんなことで、町長、再度。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 従来から、特別養護老人ホームあるいは老健施設につきましては、町としても、土地等を含めましてさまざまな支援を行ってきた経緯がございます。したがって、これから、どこの法人になるか、わかりませんが、意欲があるということがございましたら、それは町としても従来どおり支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかりました。意欲のある人にはそういうことでやっていくということで、よろしゅうございます。

いろいろな意味で、民間施設も、土地提供、そしてまた、利子補給等いろいろな助成をしておりますので、そういう観点からしても、そういう背中を押して、そしてまた、一体的に整備をしていくということにとらえてよろしいかと思えます。

あとは、ここに土地利用計画があるんですけども、訂正の土地利用計画でございます。これによると、役場、保健センターは、今のこの沼田の前のほうを一応見ているような色塗りでございました。私は、そこで、まだ決まっていない土地利用計画ですので、ぜひとも、住所的に言えば、大森の高台を提案いたしたいと思えます。今の土地利用計画では、南三陸町、イコール、海というイメージが強うございますけれども、役場も、病院も、なかなか海の見えないところに建設というふうな予定でございます。ここで言うところの後ろの山、大体、調べましたら、荒島の上からこの辺まで、土地利用計画、一応、一本道路が入っていますけれども、あそこまでやると、大体40町歩ぐらいあるのかなと、そんなふうに思っております。一番の荒島の上のほうには史跡もあるようでございますけれども、この史跡は、どのような活用ができるか。後から、生涯学習課長にもお伺いしたいと思いますけれども、史跡公園なり何なりを一体的に整備をして、さまざまな利活用方法があると思うんですけども、町長、その辺をお伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもちょっと答弁でお話をさせていただきましたが、土地利用計画等につきましては、議員の皆様方にもご説明をさせていただきました、いわゆる医療関係あるいは役場関係につきましては、このかわいということでお示しをさせていただきました。その中で、具体的に、これからどこの場所にとということになりますが、これから、その辺に

については十分に精査をして、調査をして進めていくということになりますので、今、大森の高台というお話でございますが、それがそこまで土地が要るのかというのは、まだ、我々としてもわかってございませんが、いずれ、その辺含めていろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今、町長、そこまで土地が要るのかということを含めて……と、そこは全然眼中になかったということでございますよね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、きのう以来ずっと土地の問題についてお話をさせていただいておりますが、今、どの土地にどれぐらいの、いわゆる住宅等を含めまして要望があるのかということも含めて今進めているところでございますので、具体的にこれぐらいの広さが必要だということを、まだ現実として我々もつかんでいないという問題もございますので、ですから、先ほどのような、そこまでということではなくて、そういった利用がどれぐらいあるのかということを含めなければいけない。そういう意味でお話をさせていただきました。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） それはわかりました。

それでは、これから需要とか、どれぐらいのあれということでもありますけれども、今回、私が言っておりますのは、医療・福祉関連施設のことでございますので、まず病院、病院は何町歩ぐらい要るかといえば、まず、2町歩からそこらあればいいと。特養ホームも1町歩なり……、そういう計算をしてくれば、町長、10町歩もあれば何とかなるし、どっちみち、町有地だけ利活用するわけじゃないし、金を出して買収するのはいずれも同じだと思うので、そしてまた、先ほど来言っておりますように、南三陸町、イコール、海の町、そして、全然、そういう役場も、病院も、そういう公的施設はさっぱり見えない。あとは、何で私そこにこだわるかといいますと、やはり、この高台の上のほうを通りまして、市街地、どっちみち、埋め戻しをやってかさ上げしていくわけでございますので、そこであれば船も近いし、費用対効果としてもいいんじゃないか。そんなふうに考えるものであります。町長、そういう考えはいかがなものですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 病院も含め、デイサービスセンターも含め、保健センターも含めてそうなんです、どれぐらいの規模にこれからつくっていくのかということも含めて、まだ検討

の前でございます。したがって、そういった規模の問題等を含めまして、それと、土地の広さがどれぐらい必要かということを含めて検討しなければならないというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） いろいろな面で、まだ規模とか、それがちゃんと出てこないから、土地の広さも今は明言できないということではありますけれども、そうなれば、じゃあ、こういう検討の段に当たって、こういう考えもあるんだよということで、これもぜひ検討の課題に乗っけていただけますか。そういうふうにしてやっていただければいいのかなと。先ほど来言っておりますように、町、特色、そしてまた、いろいろな面で、まだまだ、ヘリポートをつくるか、避難物資とか、さまざまなことに活用、効用は考えられますけれども、とりあえず、町長、まだ、土地利用計画が定まっていない。そしてまた、病院とか、老人ホームとかの規模等も決まっていない。でも、こういう提案があったから、これも同じ線においてこれからいろいろ検討していくということによろしいですね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、我々やらなければいけないのは、市街地をどう形成していくかということが非常に大事だと思います。その中にありまして、市街地にお住まいの方々がそういった施設を利用する際の利便性等を含めて、その立地も含めて検討する必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 町長、ですから、市街地形成を含めてと言われますけれども、町土地利用計画で3カ所に分断していますよね。高校の後ろ、そして、小学校、中学校の間、そして沼田、私はそれはちょっと安易だったのかと、そんなふうに思っていますので、逆に言うと、何で、それでどこに市街地形成を持っていくの、そんな疑問を持っていましたので、町長、その辺、その土地利用計画のいろいろ素案でしょうけれども、それを持って来たあれはどうなっているんですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々としてお示しをさせていただきましたのは、この沼田地区、それから、志津川小学校と志津川中学校の間、それから、志津川地区ですが、それから、志津川高校の裏のほうということでお示しをさせていただいて、いろいろアンケートをとらせていただいた結果、やはり、どうしても、昔住んでいた近くの高台という要望が非常に多うござい

ます。したがいまして、先ほど、前の前の議員さんの質問に復興事業推進課長もお話をして
おりましたが、いわゆるそういった利用価値が、利用する場所がどこに必要なになってくるの
かということ、これから非常に精査をしていく必要があるという状況でございますので、確
かに、お示しとして3案ということで出させていただきましたが、そこはやはり必要な面積
をしっかりと形成をしていくということは大事であります。いずれ、何回も繰り返しま
すが、こういった沼田地区の市街地形成等々につきましては、そういったどれぐらいの戸数が
必要なのか、あるいはどういった災害公営住宅が必要なのか、そして、公共施設をどう張り
つけるのか。あるいは商店をどう張りつけるのか。そういったもろもろ含めて市街地形成を
していく必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 町長、わかりました。まず、こういう先ほど来言っておりますように、
南三陸町の市街地形成に当たっては、病院とか医療・福祉関連施設は、こういう提案もあつ
たということで、ぜひ検討の課題とさせていただきたいと思っておりますが、町長、大丈夫ですね、
その点。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もろもろご意見いただきましたので、検討はさせていただきたいとい
うふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今後のまちづくりの中で、いろいろ町民のみんなの利便性のいいほうに
持って行ければいいのかなと思います。これ以上、私ごときがこんなことを言ってもなにか
接点が見出せないようなので、これは、私は終わらせていただきます。

次、2件目、町道、農林道の整備についてを伺います。

3月11日の大地震、大津波により、町内の沿岸部を中心に道路網は寸断されました。津波
翌日から、国道を中心に道路の確保に力を注いだ結果、数日である程度は通行可能となった
ものの、橋梁の流出、落下等により通行不能が続いたところもあります。そのため、町道や
林道を迂回する車両が多く、時ならぬ大渋滞を引き起こした例は数多くございます。

いろいろな人に話を聞くと、町道、農林道を知らなかった、あそこに道路があったのはわ
からなかったという声も多く聞きます。そこで、町内の町道、農林道を計画に整備して、今
回のような災害に備えておく必要性がはっきりしたものとするものと考えておりますが、町長は、
どのようなお考えをお持ちか、伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の2件目の町道、農林道の整備をについてお答えをさせていただきたいと思います。

今回の震災では、救急活動、被災地への救援物資運搬等の主体となる国道・県道等が被災をしてしまったために、その役割を町道、農林道が担ったことは承知をいたしてございます。今回の震災を経験とし、改めて道路整備の必要性を認識するとともに、災害に強いまちづくりにとっても重要な社会資本整備であると考えております。

ご質問は町内の道路の早急な整備ということですが、さきの震災により町内の道路は甚大な被害をこうむっており、当面はこれらの復旧に重点を置かざるを得ない、そういった状況でございます。一方では、町の復興にとって、その基幹となる道路網の整備は必要不可欠なものであります。道路整備に当たり考慮しなければならないことは各種復興事業により町が大きく変わることであり、それによりまして、整備する路線も変わってまいります。これまでの概念だけではなくて、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等により新たな地域が形成されることを念頭に、避難道路や地域間連絡道路等の整備を検討することが必要であります。また、三陸道の整備、さらには国道・県道の復旧により町内の交通が変化することは必定でありますので、これらの推移を見据えた整備が重要であると考えております。このため、現在、作成をいたしております土地利用計画の中で道路網の再構築を行い、整備が必要な路線を抽出し、復興交付金などの事業により整備を行いたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今の答弁でありますけれども、甚大な被害を受けておりますことは私も承知しております。整備は必要不可欠。その中で、いろいろ新しい集団移転とか何かでいろいろな道路整備も必要かと思っておりますけれども、先ほど、私言いましたように、従前の道路整備も、特段にこれだけ力を入れてやってくれというわけではございませんけれども、それなりの道路整備をしていき、有事の際に、今回のような災害があった場合にはスムーズな通行ができるようにやっていただきたいなど、こんなふうに思います。まず、そんなことで、もう少し伺わせていただきます。

まず、いろいろな予算とか経済状況から考えますと、なかなか大変だと思いますけれども、とりあえず、町道入谷横断線のあれはどういうふうな考えを持っておるか伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断1号線につきましては、こういった震災がなければ、着実にといえますか、進めていくという計画でございました。しかしながら、今回のこの大震災ということになりまして、その後の経緯につきましては、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 入谷横断線につきましては、震災前におおむねの概略設計をさせていただきましていろいろ調査した経緯がございます。今回、いろいろ復興交付金事業というものが今いろいろ検討されておりました、実は、この復興交付金の中で入谷横断線を整備できないかというふうな検討を、今、しているところでございます。問題は財源対策ということになりますので、従来の事業手法でいきますとなかなか対策難しいという状況なものですから、できれば、こちらのほうで、そういう広域間の避難道、歌津まで抜けられるような、坂の貝峠を通過して抜けられるような、そういう形での横断線の道路整備というものを今いろいろ検討させていただいているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 従来の予算では無理だから、今、復興交付金を活用できないかということについていろいろ考えているということでございます。それと同時に、坂の貝峠を使ってということを使ってということは、弘川地区の、以前、町長の答弁だと450mほど、それもあわせて考えているということで、今、取り組んでいるわけですかね。入谷の人たちも、今回の震災だから、これは今すぐできないのはしょうがないなど、そんなふうな状況でございますけれども、さて、いつできるのかなど、そういう心配をしている方もままおりますので、これはじゃあ、今すぐ、これを活用できるか、できないか、わからないから、できるだけ早くということによろしいですね。わかりました。

それと同時に、あとは農道になりますか、林道になりますか、入大船から荒町上の45号線に出る道路、あれも結構、震災時には利用車両が多かったのでございます。以前もいろいろ質問しておりました、草刈り作業等はやっていただいた経緯もありますけれども、あの辺の位置づけと考え方はどのようにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 林道梨の木線になりますけれども、やはり、今回45号線が、戸倉地区が寸断されてしまったので、その利用といいますか、防災道路として非常に役立つ道路でございまして、これも今復興交付金の中で、そういう連絡道路ということで、もう少し、

線形も含めて改良ができないかというふうなことで検討しております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） これも復興……。じゃあ、これから、まだ二、三聞きたいんだけど、全部復興金絡みですね、それでは。ちなみに、林際から東和町米川、鱒淵に抜ける道路があるんですけども、これは中瀬町の方々が鱒淵小学校に避難して、随分利用した経緯がありますけれども、この辺も、これも復興交付金でしょうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 一つは、防災的な意味合いも持たせておりますし、避難路という定義で今検討してございますので、弥惣峠に行く弥惣線ですね。これについては、今のところ、改良ということですが、現状の維持管理を強化をしていくというふうな考え方でございます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 弥惣線は改良ではなくて通常の維持管理、なかなか難しいですね。あれは峠を越えて登米市のほうに入ればかなり道幅も広くて常に修理もしてまして、格段の差があります。以前お願いして、何とか、側溝がないもので、路面を水が流れるので、丸太を置いて、斜めに水切り工事なんかをして、でも、また洗われて、軽トラなら何とかいいんだけど、普通乗用車なんかではとても通れない。そういうような経緯でございました。いろいろな考えをお持ちでしょうけれども、そういう事情であれば、頻繁にといいですか、道路の調査もされて、碎石を敷くなり、穴を埋めるなり、そういう対応はしていただかなければいけないと思います。

あとは、大上坊から弘川ダムのところに抜ける道路も結構な利用台数があるんですが、そこも同じような考えでいくのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 米広から弘川のほうに抜けていく道路でございますけれども、すべて連絡道路をやり切れるものではございませんので、そちらも基本的には現状を何とか維持管理を強化していくということで、できるだけ広域的に通じるような道路と、それから、あとは通学道に面している町道、それからあとは、防災集団移転とか、いろいろ変わってきますので、そういったところについて、今、いろいろ検討してございます。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 今、私は聞き役に回っております。「交付金事業でなかなかできない」「ああ、そうですか。じゃあ、何とか……」「じゃあ、これは」「整備はできない」「じゃあ、

あ、何とか、これまでどおり維持管理、それだけやってください」。これじゃ、何もならないですよ。これは町の考えは考えですけれども、やっぱり、我々地域の住民にとりまして大切な道路でございますので、復興交付金活用とか、そんなことばかり言っていてもらちが明かないと思うんですけども、町長、その辺、そんなことでよろしいんですか。皆さんの生活道路として大変重要な道路なんですけれども。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、ずっとお話ししておりますように、今、町としてスピードを上げて取り組まなければならないのは高台移転、いわゆる防災集団移転事業等を含めて、そういう住まいを早くつくるといふ、そういう事業には我々は取り組んでございます。そういった中で、高台移転した際にそこに行くために必要な道路の整備等々たくさんございます。そういった中で、今生活道路という形の中で、今、ご意見、ご質問、いただいておりますが、そこはすべからくすぐできるという状況にはなかなかない現状だということもひとつご理解をいただきたいというふうに思います。少なくとも、これまでの、今回の大震災でこういう道路があって非常に助かったなという思いがあったのはまさしくそのとおりでございます。しかしながら、反面、町が今新しくつくり変わるという状況でございます。そうしますと、その道路もまたつくっていかなければならないという、そういう大変大きな事業にこれから取り組んでいく必要もございますので、その辺はひとつご理解をいただきながら、お願いを申し上げたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） 町長が言うのはよくわかります。そういう高台移転というのは、いろいろな制度資金とか何か交付金を活用してやっていただきたい。

あとは、本年度予算の中で、前年というか、23年度どおりぐらいの町道維持管理の予算、農林業の予算、前年というか、22年度ぐらいの予算はとっておられますよね。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 維持管理の予算については、従前どおり予算はいただいておりますので、しっかりその辺は維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（後藤清喜君） 8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） わかりました。何を置いても復興は第一でございますので、被災したのは志津川の人たちだけではなくて、町民全部が被災したと、そういう感覚でございますので、やっぱり、こっちに回すのはまずこれでよろしゅうございます。先ほど、最初に申し上げた

ように、復興はスピード感をもって、停滞することは許されませんので、ひとつその辺を、とくと住民皆さんの気持ちを酌んで復興に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（後藤清喜君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終了いたします。

通告7番、鈴木春光君。質問件名1、震災復興急ぐべき課題。2、津波被災による公共施設はどうするのか。以上2件について、一問一答方式による鈴木春光君の登壇、発言を許します。12番鈴木春光君。

〔12番 鈴木春光君 登壇〕

○12番（鈴木春光君） 12番は、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問事項でございますけれども、震災復興急ぐべき課題ということで、町長にお尋ねいたしたいと思います。産業の再生で雇用を回復できないか。特に観光、農林業、水産業あるいは商業といった部門でございますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

震災復興急ぐべき課題ということで質問をいたすわけでございますけれども、月日の流れは非常に早いもので、あの震災から1年が経過しようとしております。震災後における県外を初めとする他市町村への人口流出は日を迫うごとに増大にその歯どめがかからないというのが現状でございます。町復興再生の大きな打撃となり懸念されるところであります。特に若いグループでこれからのまちづくりの中心になる人たちの流出が多いと、こういうふう聞いておりますとき、どうしてだろう。働く場所がないからだろうと、こういうふうに思います。生活が維持できないからであります。こうしたことから考えますとき、まず、産業の再生が不可欠であると思います。企業誘致もあわせて、雇用の創出確保について、6次産業等の推進等も視野に入れながら、次の点についてお聞かせを願いたいと思います。

企業誘致は考えておられるのか。あるいは農林業についてはどうなのか。水産業、観光業、商工業、中小企業等の支援はどうなっているのか。そういう施策の取り組みについて、町長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 通告7番、鈴木春光議員の1件目のご質問、震災復興急ぐべき課題についてお答えをさせていただきます。

まず、ご質問の1点目、観光、農林業、水産業の再生と雇用についてでございますが、観光振興、観光復興の課題といたしまして、従来、グリーンツーリズム及びブルーツーリズムでの体験交流事業に力を入れてきたために、特に漁業体験については、今後の水産業の復興状

況、あわせて安全面の確保と町内全域の土地利用のあり方や整備計画と歩調を合わせて、地域住民の意見を聞き入れながら施設整備も考えてまいりたいというふうに思います。

なお、来年度においても、語り部の取り組みからスタートした観光復興事業により、各方面から被災地での防災学習等々の視察の受け入れを行い、観光による地域活性化を図っていききたいと考えております。

農地災害復旧については、県営事業として、今年度、平磯地区、田尻畑地区において、事業実施に係る手続を進めているところでありまして、次年度以降につきましても、関係農家の意向を確認するとともに関連する他の事業の進捗状況等も勘案しながら、順次事業を進めてまいりたいと考えております。また、新年度においては、地域農業の再生と早期の営農再開並びに復旧までの農地保全を目的として、被災した農地の瓦れき撤去や草刈り等の活動に対し、国の補助事業を活用し農家の方々に対する支援をしてまいりたいと思います。

水産業関連の雇用につきましても、水産加工場等の復旧がかぎとなりますが、事業者の皆様のご自助努力と水産庁補助事業や中小企業庁のグループ化補助金あるいは中小機構の仮設工場の制度などを利用した施設の復旧によりまして、ある程度の雇用が生まれているものと認識をいたしております。今後は、復興交付金を利用した企業の新規立地等も検討しながら、一層の雇用確保に努めてまいりますが、現時点では、町内土地利用計画との兼ね合いもございますことから、すぐには誘致が難しい状況も想定されますので、それまでの間は緊急雇用事業を利用しながら町内における雇用の場を確保し、町民の生活基盤を支えていきたいと存じます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 1問目の2、ど忘れてしまいましたけれども、1問目についてでございますけれども、ただいま町長からお話しありましたとおり、各部門に分けて雇用の推進も含めて進捗しているというようなご答弁ございまして、皆さん方の努力が目に見えるわけでございますけれども、そういう中にありまして、例えば農林業についての農業の復興でございますけれども、必ずしも順調に復興しているというようなことが言いがたいのかなというようなことをご質問いたしますけれども、つまりは、被災の大きい土地利用の方針等々でございまして。

ご存じのように、資料でお示しいただいております450ヘクタール相当の浸水地域がございます。そういうところの対応策はどうなっているのか。と申し上げますのは、例えば戸倉地区で言いますと、在郷地区ですよ。歌津だったならば大北荘というのですか、あるいはコ

クボ荘、そういった後ろ側の大沼地区、そういうところの田んぼを見ますと、いまだに湖のような状態になって浸水地域になっているというようなことを、果たして、再生するののかどうかということでございます。そういう再生に向けた考え方をまずお聞かせ願いたいと思います。それがひとつでございます。

さらには、これは生産の基盤整備という点からしても、従来の土地利用だけではなくて、あるいは、そういうところは基盤整備をして、法人組織にするとか、あるいは企業向けに考えているとか、というようなことになりますけれども、そういう点では、どうなんでしょうね。

なぜこういうことをお尋ねするかというと、お答えいただきました農業生産対策交付金事業の中で、例えば田尻畑、それから、平磯、お話の、あるいは西戸地区なり、あるいは施設野菜というような事業に多くの予算をつぎ込んでいるというような話も聞いておりますし、お答えに関連しているところでございますけれども、その辺もあわせて、農業についての復興、その復興は冠水地域の対策をどうするのかということでお答えをいただきたいと、こんなふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 農地の災害復旧でございますが、これは県が主体になりまして、昨年の12月末まで災害査定が終了してございます。そういった関係で、農地の42カ所、農道が10カ所、その他もろもろが災害査定を完了しておりまして、総額といたしまして200億余りの予算がつくということでございますので、その中で農地災害については取り組んでまいりたいというふうに思います。

今、鈴木議員が個別のご指摘があった部分につきましては、担当のほうから説明させたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） ご質問の一つは、農地再生の見通しと、それから、生産対策の考え方などについてのご質問から、お答えをさせていただきます。

ただいま町長から一通り回答させていただきましたように、まず、農地の復旧につきましては、災害復旧事業としての農地再生を基本といたしておりまして、町内の田及び畑につきましては浸水した場所、それから、水路、それから、農道なども含めまして、被災した施設につきましては、災害復旧事業として復旧する計画になってございます。

ご質問の中にありました農地集積として大きな集積が可能な農地ということで、その基盤整備の計画につきましては、現在、泊浜、それから、板橋、田表、それから、西戸、在郷と、

大きくは5カ所を区画整理事業も視野に入れながら交付金事業をもとに再整備の検討を始めているところがございます。ただ、いずれ区画整理につきましては、それぞれ地域の方々のご協力と、それから、その後の営農計画なども立てながらでないとならば国の事業の導入が難しいものですから、これらは平成24年度におきまして、時間をかけながら地域と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

それから、生産対策事業として、今年度進めておりました田尻畑と、それから、西戸地区の事業についてでございますが、田尻畑につきましては、農地の再生と、それから、キクの施設の整備ということで進めておりますが、農地の整備のほうは着々と進んでおります。施設のほうも、繰り越しにはなりますが、24年の7月までに完成予定ということで進んでございます。それから、西戸地区の生産対策のほうは、畜産施設と、それから、ハウレンソウ、野菜の施設整備、これも6月をめどに現在整備を進めているところでございます。以上です。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 形として、徐々に進行していることがうかがえるわけでございますけれども、例えば、先ほども述べた、歌津の大沼地区、それと馬場地区あるいは在郷地区、行ってみたら大変ですよ。これは復興できるのかな。少し地ならしして、ドジョウ内閣やっているうちにドジョウでも飼ったらいいんじゃないかなというような、そんな思いすらするわけでございますけれども、ウナギ飼ったらいいか、ドジョウ飼ったらいいか、それは相談してもいいことではないかなと、そんなふうにも思っているわけでございます。

いずれにしろ、区画整理を考えながら、それは部落の同意を取りつけながら進めてまいりたいということでございますけれども、区画整理、あるいは地盤沈下による泥水地域でございますから、なかなか水が引かないということになれば、当然、かさ上げする必要があるだろうというような思いから、かさ上げするのだったならば土がたくさん必要ですから、土壌が必要ですから、これは例えば部落ごとの造成地の土を運んでそこへ埋め立ててやるというようなことも考え合わせながら、ぜひ、これをやっていただきたいと思っております。

区画整理をすと言いますけれども、実は、田尻畑の埋め立て、それから、ハウスを建てる畑地の区画整理は果たしてどうなのかなというふうな思いもするわけなんですけれども、それはやはり4億も5億もかけてやるものでございますから、従来とは事違って、やはり、南三陸町あるいは宮城県のキク栽培農家施設にふさわしいそういうモデルにするためには、いかに区画整理を考えながら事を進めるというふうなのがいいんじゃないかなというふうに、現地を見た段階でそういうふうな感じとてまいりました。

つまり、町長答弁で農道の整備、あるいは農地の改善を伴うものであれば、そういうことも指導の中で十分考えていったらいいかなど。それは従来のままの農道であり、従来のままのあぜであったりすると、なかなか施設を整えていくという面では、これはせっかく何億とかけてやるのに対して、排水等々でも、かえって金のかかる体制になっているのではないかなど。そういうものは、ぜひ関係機関などとも相談しながら、「すばらしいものができ上がったな」と、皆に言われるように、やっぱり、やるべきだろうと思います。それはとりもなおさず、省力栽培あるいはコストの面で大きく違ってくるだろう、将来。そういう思いがいたしますので、その辺もあわせて、ひとつ考え方をお知らせいただきたいなど、そんなふうにあります。

それから、田んぼと畑で見たんですけれども、例えばこういうことを私聞いてきているんです。それは、道路で言うならば、いつも町長が言っておられました、三陸道の開通で生まれた言葉に、「命をつなぐ道」と、こういうふうに町長は私たちにその話をしておりました。それは全線開通の必要性を、町長は一刻も早く、一日も早くということで何度も口にしていた言葉でございます。

今回、震災で私も避難所を回って聞いた言葉の中に耳にしたのは、「命をつなぐおにぎりがあった」と、こういうような言葉です。やっぱり、そのぐらい、炊き出しでごちそうになった避難民の人たちはありがたいと思ったのかなど。それは1個のおにぎりを2等分、あるいは4等分してみんなで分け合って食べたというようなことなども聞いたときに、農業から生産される米があったからだというふうに思いました。これは避難された人たちの声でありました。

問題は、命をつないだおにぎりが、今の米価からいたしますと余りにも安いんだと。1年に1回しかとれない米が、1等米で30キロ5,500円、あるいは2等で5,200円と。これはとりもなおさず、今の農作業をやるコストからすれば、到底追いつけない米価なんです。それで、やはり、こういうことを考えるときに、農地の再生というものは、今回、国の支援等々を受けて、やはり農業の再構築、見直しをこの際にやってもらわないと、到底これからの農業というものも持続しないだろうというようなことで、この辺もあわせて、やはり、どうしたら田畑を耕している人が農地を守り、環境を守り、そして、農業をやってよかったとか、あるいは、ほかの人と余り生活の格差がないような、そういうような今回の災害の中で感じておるわけなんですけれども、それをぜひ再構築していきたいなど。

つまり、それには、町長も何回もこれもお話ししておりますけれども、6次産業化の推進

等々でやはり雇用の場を創設してはどうかというように思っていますので、この辺も、先ほどの農地再生基盤整備等々とあわせて、ひとつ考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間もJAの組合長がおいでになりまして、今、鈴木議員がおっしゃったように、6次産業化ということも、この機会にそういった取り組みをしていきたいというふうなお話をしておりまして、JAと町とお互い連携をとりながらその辺の取り組み方をしっかりやりましょうというふうなお話をさせていただきました。そういう意味で、さきほどお話しの方針整理等々の問題も含めてやっていかないと、なかなか、苦勞の割には実入りが少ないという状況でございますので、そういった分野も含めて、我々としてはJAの皆さんと連携、手をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 6次産業化に向けての考え方は、町長が申し上げましたとおりでございますので、具体的に、現在どのような取り組みをとるという事例の中におきましては、生産から加工、販売までを通して、農業なり1次産業を生かしていくということが6次産業という定義づけでございますので、その意味では、例えば、入谷のリンゴの生産において、農家がリンゴチップを生産して販売するとか、あるいはご婦人の方々が古くから伝わる家庭での漬物や饅頭などをつくったり、こういったことで産直活動を活発に行ったり、小さなことからこつこつとさまざまな取り組みをしながら、日常の生活の活力、農業・農村の活力をつくったり、そういったことに結びつけていくことが大切だというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 6次産業化の取り組みについては、先ほども質問した経緯がございます。そういう中で、6次産業化をしたときに、いかにしたならば事業が継続されて、それだけの販売金額が農家に返るかということでございます。そういう意味合いでは、やはり、例えば住民の果樹栽培農家があっても、一人でそれをやって、5万になるか、10万になるか、わかりませんが、そういうことでは農家の生活が立たないということが今までの流れの中で感じとっておるわけでございます。

つまり、6次産業化で、さきにお答えいただいたのは、歌津地区のみそづくりのことも話に出たことがありますけれども、それがやっぱり、全農家なり、あるいは消費者にいかに買い求めてもらうか。それによって農家所得の向上が継続的に図られていくというような、そういうシステム構築をしていくような段階に持ち運んでいただきたいなど、そういうふうに

お願いしたいと思います。

例えば、農業のことで言うのだったならば、先ほど米の価格を言いましたけれども、米の価格だけではどうにもならないので、6次産業化に向けた、例えば今回の震災等々での国の施策としての産業振興課で担当する事業が57ほどあるんですね。その中で生かされるものがないかなど。例えば米を、3等米で5,000円弱するとすれば、それをその加工工場による、つまり、製粉をしてパン製造に持っていくとか、うどんに持っていくとか、米粉にして販売するとかして、5,000円の米の値段が1万円になりますよというような形にでもしていかなければ、なかなか6次産業を言われても容易でない。それはやはり、農業関係機関等々で行政側からも多くの指導支援があって初めて変わっていく。その変わりようにも大きく変わるというようなシステムの構築化が必要だろうと、こういうふうに思いますが、その辺の、例えば、加工場の設置等々にすれば雇用も大きく生み出されてくるだろうし、それから、農家所得もふえるということで、そういう指導、あるいは農業の復興計画の中でそういうものが考えられないかということ、あるいは予算をとれないかということです。そういうようなこと、どうでしょうね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 6次産業化、もちろん、篤と鈴木議員もご承知のように、生産、そして、加工、そして、販売という形の中で、少しずつでも付加価値を上げて、少しでも高く売って、そして、収入があればというのが6次産業化の基本的なところでございますが、鈴木議員もこれまでも取り組んでまいりましたし、ある意味、それも一つの今回成功例にもなったと思うんですが、「亀の尾」をつくりまして、基本的にそれをお酒にして生産販売した。あれは、ある意味、収入はわかりませんが、これは鈴木議員しかわかりませんので、ただ、基本的にはそこが一つの成功例になっているのではないのかなど。いわゆる「亀の尾」につきましては、鯉川酒造で出した、あれもすぐ完売したそうでございますから。そういった意味におきましては、そういう各種取り組みというものが必要なだろうというふうに思います。

これは農業だけではなくて、きのうもテレビ等でやっておりましたが、石巻の漁民の若い方が生産したものをちょっと加工して、そして、山形のほうに持って行って販売をすると、そういうふうなことをしておりますし、いわゆる生産者の顔が見えるものを売ることが非常に消費者にとっては安心感を与える。そういうふうな取り組みを、この震災を契機にいろいろな方々が今取り組んでおりますので、どういう、例えば作物がいいのかということについては、これからいろいろ皆さんのお知恵をいただきながら考えなければいけないとい

うふうに思いますが、いずれ、そういう取り組みが着々と進んできているということは間違いのない事実であります。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 大変、お認めをいただきまして、「亀の尾」の話が出ましたけれども、一つ一つ、そういうことが拡大していく。あるいは継続性を持つということが大切なことだろうと思います。「亀の尾」のものについては、お酒ができ上がったんだけど、でき上がったならば試飲会をホテル観洋あたりで盛大にやろうかなと、そして、ここに出席しております町長初め管理職等、あるいは議員さん方と一杯やろうと。それを4月の桜の花の咲いたときやりましょうという打ち合わせまで一度はしていたんですよ。だけれども、山形から、震災後、それをたくさん持ってきたんだけど、生産者には余りこなくて、町長にばかり持ってきたのかなと思ったんだけど、町長は、それを自衛隊の人たちにすべてをごちそうしたと。町長はわずかししか飲まなかったというような話を聞いて、それだったならばよかったなど。それはあの寒さで難儀しているとき、南三陸町でつくった、「亀の尾」でつくったものが一杯でものどを通れば、それも命をつないでくれることになったのかなというような思いも、さきに町長から聞いたときにそういうふうに思いました。

いずれにせよ、そういう6次産業化の推進、農業にも必要だというふうに思っておりますので、この辺の取り組みも十分考えていただきたいなと思います。

次に、林業についてでございますけれども、林業について、少し短く話します。

木質バイオというものが現在取り上げられているんですけども、それがどういうことかという、燃料費の節減に使うために、チップとかペレット、そういうものをたいて温度をとり、さらには、温風を送風してハウス施設やあるいは花栽培のそういう周年栽培等々に使える。しかも、これは化学燃料、つまり灯油からすると半分以下の燃料費で済むんだというようなことを聞いているので、これもまた、その森組等々と連携をとりながら、さきの前任者の農業参事が取り組んでいたときに話を聞いたことがありますけれども、こういう推進を林業においてもぜひやってもらいたいなど。

それはなぜかという、浸水で受けた、つまり、枯れた杉の木あるいは倒木、そういったものを原料としてつくれるのがチップなりペレットだということでございますので、ぜひ、これも関係機関と相談しながら、どうなんだということをやっぱり声がけをしていただきたいなど、そんなふうにするわけでございます。

それというのは、現在の林業経営におきまして考えられることは、50年でも、70年でもた

った成木がそのまま石なんぼとして売れるかという、なかなかそうはいかないんですよ。それは、要するに素材木価がそれほど安くなっているということで、林家、生産者からすれば取り目がない。そういうときに、こういう廃材となる部分あるいは山林に散在している木材を活用してできる、それが原料となることができる、それを製造する機械なんです。それをぜひこの際、つまり、木質バイオ関連施設事業というような形で取り入れていただければなど、そんなふうにも思います。

少しスピードを上げないと時間が足りないように思いますので、それから、それでは、これは林業、次、水産業にいきます。

水産業、先ほどお答えいただきましたんですけれども、やはり、水産業につきましては、何といても、町の基幹産業であるということからすれば、私感じてきた中では、復旧・復興のスタートも水産業は非常に早かったのかなというふうに。つまり、秋ザケの水揚げから始まって、それから、ワカメの種つけ等々もあって、新ワカメが早くも出回って、テレビ等々でも復興の兆しの第一線に立ったということで、浜の活気が何か感じとられている昨今でございますけれども。

そうであっても、水産、加工団地ですか、あるいは今宮城県知事が提唱しているところまでいなくても、特区の創設等々はどうなのかなと。それはとりも直さず、6次産業化の水産業にあっても推進につながるのかなと。この辺は、漁業者等の合意が必要でありますけれども、そういう提案もあるいは必要であろうかなというふうに思うので、とりあえず、林業と水産業についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 木質バイオにつきましては、これは震災以来、さまざまな業者の方々、ご提案をいただいております、森林組合でも具体的にそういうような検討を重ねているところでございます。特に、当町の瓦れきなんです、木材の分、これは今磐城のほうに搬出をしておりますが、そちらの業者はペレットをつくるということでやっております。それをこの町でできないかということで取り組みをしていかなければならないのかなという、そういう検討も含めて、担当課のほうから説明をさせますが、そういう取り組みもやっていきたいというふうに考えてございます。

それから、水産業、やはり、加工場が動くというのは、非常に水産にとっては心強いという思いがございます。ご案内のとおり、秋ザケ、水揚げ金額につきましては、対前年90%の復活でございましたので、それもこれも、やはり、すぐ近くにサケの加工場が復活をしたとい

うのが大変大きいというふうに思います。いずれ、そういうふうな形の中で少しずつ水産も復活してきたということもございますし、また、あわせて、今、特区の問題の話がありましたが、協業組合をつくって、独自に十数人でグループをつくって取り組んでいる団体もございますので、それぞれ、今、震災以降、何とか生活、漁業を再生していきたい、そういう思いの方々が一生懸命頑張っているという姿勢は我々としては応援していきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 実は、3月の補正予算に計上いたしまして、これから進めてまいる事業がございまして、それが「緑の分権改革」の調査事業というものでございます。計画レベルでございまして、復興企画課で所管をいたしておりますけれども、これは国の3次補正で100%の補助で実行するという内容でございまして、たしか、事業費は3,000万円ちょっとぐらいの計画でございました。内容につきましてですけれども、森組等で協議会等をつくっていただきまして、廃材とか間伐材を利用してペレット燃料をつくって、これを地域内で資源循環ができるかどうかということ、とりあえず、各所で一応ペレットストーブを冬場に導入いたしまして実証実験をしてみるという形で、将来的には、それが業として成り立つのかどうか、それもあわせて検証していくという事業を予定しておりますので、その中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 非常に前向きなご答弁をちょうだいいたしましてありがたく思います。ぜひ、林家のために、あるいは生産の無駄にならないように、所得が幾らかでもそこに生まれて林業経営に元気が戻るようなことも考えていただきたいなど、そんなふうに思います。

水産業につきましては、ただいま町長お話しあったとおりでございまして、ぜひ、加工施設等々も、やはり、個人では容易にできない現実があるような気がいたしますので、そういうことについては、後にお話しいたしますけれども、ぜひ必要なものであらうと、こういうふうに思います。

次に、商工業の、あるいは中小企業への支援対策について、お伺いしたいと思います。復興商店街と申しますか、仮設商店街と申しますか、それが25、26日にオープンいたしまして、私もその当日、出席してみたいんですけども、町の活気が一気に戻ったような、非常にお客さんが大変込み合ひまして、震災1年になるんですけども、「元気だったなや」というような感じでお会いした人も何人かありまして、そういう中で、ぜひ、やっぱり商店街の

活気が町復興の機動力というか、原動力になればいいのかなというふうな、そんな思いさえいたしました。

問題は、これをいつまであの場所にするのかということになると、後で質問いたします、やはり居住地の選定等、あるいは事業化の推進、こういうふうになろうと思うんですけども、これは後で住宅のところで質問しますから、まずもって、中小企業への支援とか、町商店街が、この後、どういうふうな形で仮設店舗から本設に移っていくのかというようなことを町ではどういうふうに支援、指導しておられるのか、その辺をちょっとお聞きいたしたいと思えます。

それから、観光業についてお伺いいたしますけれども、観光業の打撃も大変でございます。観光業の新たな戦略と構築、そういうものをどういうふうにお考えになっているか、お伺いいたしたいと思えます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 商店街も、12月中旬に伊里前商店街、7店舗で復活をしまして、2月25日には、志津川地区で復興名店街ということで30店舗近くということでオープンをいたしました。大変、買い物客でにぎわったということもそうなんですが、もっとよかったのは交流の場ができたということだと思います。今、鈴木議員もおっしゃったように、「ああ、元気だったか」という、あれがやっぱり町の活気につながるんだろうなというふうに思います。そういう意味におきましては、せつかくああやって名店街、商店街、形成したわけですので、経営者の皆さん方が一生懸命頑張っていたいただければなというふうな思いでございます。

いずれにしましても、大変、仮設住宅から買い物とか、あるいは町外にも行っている方もいますので、購買層がどんと落ちていきますので、そういったこれからの経営という部分については厳しい部分もあるかもしれませんが、これはいずれ商人魂で頑張っていただければというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、仮設からどのような形で本設に行くのかということですが、特に志津川地区のことを申し上げれば、あくまでも今のところは仮設なものですから、今後の復興計画の中の商店街だとか賑わい空間の土地利用計画に従って、そこが、賑わい空間の場所が商店だとかが建設できるようなそういうような状況になると並行しながら、仮設の部分が、あるいは、仮設じゃない方々もそこに再開してもらえれば、それにこしたことはないと思えますが、あくまでもそれは事業主の方々の意識の関係もございしますが、

それも意識だけで事業できるわけではございませんので、一番は資金力だと思いますが、それに関して行政が直接どうこうというわけにはまいりませんが、使えるような国・県あるいは関係団体の助成事業等があればそれらの紹介をしたり、あるいは橋渡しをするというのが、それが支援できる手段なのかなと、こう考えておりますが、これは伊里前地区のあの仮設商店街に関しましても同じような形で本設のほうに再開していただければと、こう考えております。

それから、観光業に関して、新たな戦略とかはどうするんだということなんですが、それが、今ここで聞かれてぱっと答えられるだけの新たな戦略というのは実は持ち合わせてはございません。ございませんと、威張るわけにはまいりませんが、これまで、震災前からいろいろと観光のほうには力を入れてきたつもりではあるんですけども、そういうアイテムとか、そういうようなものがかなりなくなってしまっていて、ただ、一つの明るい光といいますのは、ボランティアの方々だとか、これまで従来の観光目的ではない形で、初めて我が町のほうを訪れていただいた方が結構おられるかと思っております。その方々は、ボランティアとかで活動された方々は、その後の我が町の復興状態がかなり気にかかっているのではなかろうかなと思うんです。なものですから、その方々が再度、どれだけ復興したのかなということで、もう一度訪れていただけるような、そういうような仕掛けとか、それらを今後、できればいいのかなと思うんですが。その一番、手始めとなりますのは、私どものほうの町の復興がこれだけ進んでいますよとか、今こういう状態ですよというふうな、そういう情報発信をいろいろな手段を使って発信していくのがとりあえずの戦略なのかなという、そういう状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、産業振興課長も答弁しましたけれども、ご案内のとおり、復興計画に5つのプロジェクトがございます。その中に、絆プロジェクトというものがございまして、そこは今課長がお話ししましたように、この震災でいただいたそういったつながりというものを町の観光のために活用させていただきたいと、そういう思いでおります。今回の震災で、当町にもいろいろな災害視察ということでおいでをいただいておりますので、これまで、2月末まで、45団体、2,000人余りの方々おいでをいただいておりますので、今後、そういう需要が大変あるという気もいたしておりますし、大手旅行業者の方々もそういったツアーパックをつくりたいというお話をしておりますので、積極的に我々も情報発信をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 観光業については、きのうも文化財遺跡等々の話でありましたけれども、町長は、震災前は観光立町というようなことを掲げられまして、やはり、交流人口をいかにふやしていくかということで町の賑わいを考えていきたいというような話をしてまいった経緯がございますから、ぜひ、震災後における絆プロジェクト等々を大いに活用されて前向きに進むべきだろうというふうに思います。

それから、さらに、四季、景観、そういったものだけでなく、やっぱり、泊まって楽しむとかというような形からすれば、食文化のほうの売り出しも必要だろうと、そういうふうに思います。せんだって、復興商店街に参りましてお昼をごちそうになったんですけれども、やっぱり、キラキラ丼、春つげ丼、ウニ丼とかというような、季節、季節のメニューが非常に多くの人たちに好評を得ているのではないかなというふうな思いもするものですから、ぜひ、食文化の面で、南三陸町ならではの食べられない、買えない、丼飯だというふうなことを大いにやっぱりして行って、来る人たちも、やっぱり、「うまかったな。すごいったちやな」というような感じを与えるような、南三陸町ならではの品物が豊富に使われてある丼でございましたので、私もごちそうになりながら非常にそれを感じておったわけでございます。

ちなみに、南三陸町に交流人口として観光客が来ていたのは、40万人、いやそれよりもあったかもしれません。それは実際に把握しておりませんが、観洋などは20万から30万人来ていた、観洋だけでも来ていたということで、町全体として、四、五十万は来ていただろうというふうに思う中で、商店街の復興まで、容易でない道のりだと思いますけれども、あしたことからして、ぜひ活気づけてほしいものだなというふうに思います。

特に、観光面でお尋ねをしたいのは、それでは3つ、4つ挙げて見ると、サンオーレ袖浜です。一番夏場にお客さんが来てくれるところ。産振課長、あそこ、一番来ているんでないの、そうでもないのか。それから、きのう、遺跡のことで話あったんだけど、歌津の魚竜館、あるいは天女塚・狗塚等々の復興なども早めてやることによって客足が伸びくるのではないかなと。それと、きのう、お尋ねしていないところをきょうお聞きしたいと思うんですけれども、例えば天女塚・狗塚、戸倉にあるんですけれども、それを現在の場所に再現するのか、復元するのかということなんです。やはり、今回、あそこまで、398を越えて波が来て、すべてを失ったということからすれば、もっと高台につくるのもどうなのかなというふうな思いもいたしますので、天女塚とか、魚竜館とか、あるいは、海浜公園はまたつくっても、水浴びにくるんだからいいとは思いますが、そういうものをどうするかですよ。

さらには、グリーンツーリズムの推進等々をやっぱりもっと、そういう施設が整うまでは、さんさん館等々を利用して呼び込むというような形も考えられてよろしいのかなというような思いがいたしますので、この辺、既存施設が壊滅状態に流出、浸水してしまったんだけども……

○議長（後藤清喜君） 12番、ちょっと時間を見て質問してください、時間。

○12番（鈴木春光君） 時間を気にしてますよ。

○議長（後藤清喜君） そうですか。じゃあ、ちょっとお待ちください。

○12番（鈴木春光君） ああ、午後4時ね。おれ、こっちばかり気にしていたものね。

そういうようなことでございます。つまり、その時間ですけれども、この時間よりも、与えられた時間のほうを私は優先すべきだろうというふうに、議長、思いますが、どうなんですか。

○議長（後藤清喜君） 権限は私、整理するのは私ですから。

○12番（鈴木春光君） せっぱ詰まったときだけじゃなくて、津波来たとき、すぐ言うんじゃないくて、今少し事前に……。あしたまで、あしたにつなぐとすれば、今、切りのよいところで決めさせていただきたいと思っておりますけれども、いま少し時間をかしてさせていただきたいと思えます。その取り計らいを、議長、お願いします。

○議長（後藤清喜君） お待ちください。

じゃあ、お諮りいたします。ただいま12番議員が質問しています1番の産業の再生で雇用を凶れと、これが終了するまで、時間延長をしたいと思っておりますが、それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。

12番、どうぞ。

○12番（鈴木春光君） ありがとうございます。

観光業のことについて、それでは、ご答弁をいただきたいと思えます。どう考えているのか、お尋ねいたしたいと思えます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 手短かに答弁させていただきますが、基本的に、当町の観光につきましては、食とロケーションというのが2大看板、それから、もう一つは、そういった体験学習というものが当町のそういった交流人口をふやしてきたということの根底でございます。先ほどお話ありましたように、キラキラ井等を含めて、民間の飲食店の皆さん方が一生懸命取り

組んできた、そして、行列のできる飲食店ということになりました。実は、多分、鈴木議員もご承知だと思いますが、復興名店街で今5店舗の飲食店がございまして、これすべて、お昼時間帯は行列のできる店になってございます。それが少しずつ復活していけばいいなど。震災前には、先ほど、50万人と言っておりましたが、震災前の当町の観光の入り込み客、100万人を越えてございます。そういった震災前の入り込み客に、いつの日にそういう人数を超えることができるのかということになりますとなかなか難しいとは思いますが、しかしながら、一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。施設等の問題につきましても、これから復興計画の中でやってまいりたいというふうに思っております。

62分経過しておりますが、質問の1のまだ①しか終わっていないということで、②もまだ進んでいないんですが、時間割は大丈夫でしょうか。

○議長（後藤清喜君） 12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） きょうはやめたほうがいいんじゃないのという声も多くありますから、農業から林業、商工業、水産業、観光業までの質問で終わらせていただきたいと。ぜひ、あしたも時間をかしていただいて次に移りたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 4時02分 延会